

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
福井大学

○ **大学の概要**

(1) **現況**

① **大学名** 国立大学法人福井大学

② **所在地**

文京キャンパス 福井県福井市文京 3-9-1[教育学部, 工学部, 国際地域学部, 事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月 23-3[医学部, 附属病院 他]

敦賀キャンパス 福井県敦賀市鉄輪町 1-3-33 [附属国際原子力工学研究所]

附属幼稚園・附属義務教育学校 福井県福井市二の宮 4-45-1

附属特別支援学校 福井県福井市八ツ島町 1-3

③ **役員の状況**

学長 上田 孝典 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

理事数 6 人 (非常勤 2 人を含む。)

監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む。)

④ **学部等の構成**

学部

教育学部, 医学部, 工学部, 国際地域学部

(学部等の附属施設)

教育学部

附属学園 (附属幼稚園, 附属義務教育学校, 附属特別支援学校)

総合自然教育センター

医学部

附属病院, 附属教育支援センター,

附属先進イメージング教育研究センター

工学部

附属超低温物性実験施設, 先端科学技術育成センター, 工学部技術部

研究科

福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科,

医学系研究科, 工学研究科, 国際地域マネジメント研究科

(研究科の附属施設)

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

共通教育部

総合教職開発本部

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

附属国際原子力工学研究所, 高エネルギー医学研究センター,

遠赤外領域開発研究センター, 子どものこころの発達研究センター,

繊維・マテリアル研究センター, 重点研究高度化推進本部,

テニユアトラック推進本部, ライフサイエンス支援センター,

ライフサイエンスイノベーションセンター, 地域環境研究教育センター,

アドミッションセンター, 高等教育推進センター, 語学センター,

国際センター, キャリアセンター, データ科学・AI 教育研究センター,

地域創生推進本部, リカレント教育推進本部,

災害ボランティア活動支援センター, 総合情報基盤センター

全学教育改革推進機構, 原子力医工統合研究推進機構,

ライフサイエンスイノベーション推進機構,

子どものこころの発達教育研究推進機構, 国際化推進機構,

産学官連携・地域イノベーション推進機構,

保健管理センター,

IR 室, 男女共同参画推進センター, 広報センター

⑤ **学生数及び教職員数 (令和 3 年 5 月 1 日現在)**

1) **学生数**

【学部】

区 分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計 (人)
教育学部	109	100	102	113	—	—	424
教育地域科学部	—	—	—	4	—	—	4
医学部	176	180	192	185	102	111	946
工学部	551 (6)	533 (6)	562 (18)	698 (24)	—	—	2,344 (54)
国際地域学部	64 (1)	62 (2)	61 (2)	79	—	—	266 (5)
合 計	900 (7)	875 (8)	917 (20)	1,079 (24)	102	111	3,984 (59)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区 分	課 程	1 年	2 年	3 年	4 年	合計 (人)
教育学研究科	修士課程	—	3 (1)	—	—	3 (1)
福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科	専門職学位課程	49	54 (1)	—	—	103 (1)
医学系研究科	修士課程	7	18	—	—	25
	博士課程	24	24	23	83	154
工学研究科	博士前期課程	272 (15)	285 (27)	—	—	557 (42)
	博士後期課程	24 (6)	22 (7)	40 (13)	—	86 (26)
国際地域マネジメント研究科	専門職学位課程	8 (2)	8	—	—	16 (2)
合 計		384 (23)	414 (36)	63 (13)	83	944 (72)

注: () 内数字は外国人留学生で内数

【研究生等】

区分	教育学部	医学部	工学部	国際地域学部	教育学研究科	連合教職開発研究科	医学系研究科	工学研究科	合計(人)
研究生等	4(2)	0	4(3)	1(1)	0	4(3)	0	0	13(9)

注：()内数字は外国人留学生で内数

【教育学部附属学校等】

区分	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
附属幼稚園	40	34	47	121

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計(人)
附属義務教育学校	70	67	70	61	65	64	105	108	106	716

区分	小学部	中学部	高等部	合計(人)
附属特別支援学校	16	18	25	59

2) 教員数及び職員数

【教員】

学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計(人)
教育学部	21	15	5	0	2	43
医学部	46	35	13	75	1	170
工学部	57	56	14	13		140
国際地域学部	7	11	2			20
大学院	10	8	2	1		21
附属病院	5	8	31	92		136
その他	32	36	9	24	2	103
合計	178	169	76	205	5	633

【職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計(人)
285	42	1,085	2	16	1,430

【附属学校職員】

学部等	副校(園)長	教頭	教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	計	その他職員	合計(人)
附属幼稚園	1	0	7	1	0	0	9	0	9
附属義務教育学校	2	1	32	2	0	1	38	2	40
附属特別支援学校	0	1	28	1	0	1	31	1	32
合計	3	2	67	4	0	2	78	3	81

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献してきた。

今後も、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展に貢献する。

また、本学の強みである分子イメージング医学、原子力安全、遠赤外領域等の重点研究分野における先進的研究や教師教育研究などを一層推進し、その分野における国際・国内研究拠点の形成・発展を目指す。

○ 全体的な状況

本学は、創立以来、教育、医学、工学分野の専門人材を育成すると共に、それぞれの分野の優れた研究成果を国内外に発信してきた。現在では、福井県の教員、医師、エンジニアのそれぞれ3分の1以上を本学卒業生が占めている。平成28年度には、グローバル社会で活躍できる人材を育成すべく、また、喫緊の課題である本学や地域の国際化を牽引する学部として「国際地域学部」を新設し、教育、医学、工学、国際地域の4学部体制となり、総合大学としての機能が一層強化された。さらに、令和2年度には地域の企業や自治体が抱える諸課題の解決に挑戦する人材を育成する専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を新設し、地域の持続的発展を支える人材育成の中核機関としての機能を拡大した。加えて、本学学生の就職率は複数学部を有する国立大学の中で14年連続1位となり、採用後の離職率は全国平均の3分の1以下と非常に低く、高い就職率と定着率を誇っており、人材育成機関としての役割を十分果たしている。

今後も、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子どもの高学力、健康長寿、幸福度日本一などの特性をもつ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会に軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等に貢献すると共に、学長のリーダーシップのもと、地域特性を踏まえて、ひとづくり、ものづくり、ことづくりにおける地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能を更に発展させ、産学官連携活動を一層強化して、地域の創生と持続的な発展を目指す。

この使命を全学一体となって達成するために、本学は、機能強化の方向性に応じた重点配分の枠組みとして「重点支援①地域のニーズに応える人材育成・研究の推進」を選択した。また、平成31年度に、本学の存在意義と在り方を示す新理念「格致によりて人と社会の未来を拓く」を策定し、全教職員が理念と目標を共有して組織力を高める中で、次の3戦略を掲げて本学の機能強化を進めている。

【戦略1】入試改革と教育の国際化等を通じた、地域が求める特色あるグローバル人材の育成

【戦略2】特色と強み、地域特性を踏まえた研究分野における「知」の創出と研究拠点形成

【戦略3】教育・産業・医療等における知の拠点としての地域創生の取組推進

上記した戦略に沿って実施した令和2年度及び3年度における主な取組は次のとおり。

【教育】

(1) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置

(P19「(3) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置」参照)

(2) 教員養成フラッグシップ大学への指定

- ・ 教員養成を変革する牽引役として、全国の大学に教員養成の先導的モデルを提供することはもとより、他学部の専門性を活かした教員養成システムの構築を目指し、学長及び総合教職開発本部長の強いリーダーシップの下、総合教職開発本部が中心となり「教員養成フラッグシップ大学」に本学は唯一の総合大学として令和4年3月に指定された。
- ・ 本学では、複数学部が持つ多様な専門的リソースを教員養成に活かすモデルを提供しつつ、教員養成系の教職員が協働し「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たしていくこととしている。

(3) 地域創生の知の拠点となる「国際地域マネジメント研究科」の設置

(P19「(4) 地域創生の知の拠点となる専門職大学院の設置」参照)

(4) コロナ禍における新たな遠隔授業システム (F. MOCE) の開発とオンライン国際交流 (F. GMES) の取組

(P10「(3) コロナ禍における新たな遠隔授業システム (F. MOCE) の開発」及び「(4) コロナ禍におけるオンライン国際交流 (F. GMES) の取組」参照)

(5) データ科学・AI教育研究センターの設置

- ・ 数理・データサイエンス・AI分野に関する教育及び研究の一層の推進を目的として、令和3年7月にデータ科学・AI教育研究センターを設置した。
- ・ 本センターでは、数理・データサイエンス・AI分野に関して、学内外の教育研究組織や地域社会と連携協力し、スペシャリストであると同時にジェネラリストでもある高度専門職業人を育成する一環としてデータサイエンスやAIを利用して課題を解決できる素養・能力を身につけた人材を分野横断的に育成することに取組むとしており、令和3年度には共通教育科目「数理・データサイエンス入門」を開講し、受講者から好評を得た。

(6) 高い就職率の維持 14 連覇

- ・ 令和2年度卒業・修了者の全国大学実就職率ランキング (大学通信調査) で、複数学部を有する卒業生1,000人以上の国立大学法人において14年連続1位を達成した。本学の就職率は97.2%と、全国平均の85.4%を大きく上回っている。
- ・ コロナ禍において緊急事態宣言や感染拡大警報の発令に合わせ、Webや電話での就職相談を導入し、感染の状況に応じて対面での模擬面接や就職相談

を行うなどハイブリッドで柔軟に対応し、また、企業等の動向を踏まえ学生一人ひとりに則した指導を行った結果、高い就職率の維持に繋がった。

(7) 教育学部の「嶺南枠入試」の実施

- ・ 教員人材の定着が難しいとされている福井県嶺南地域を志望する質の高い教員の安定的かつ計画的養成を図ることを目指し、県教育委員会と連携協働し、令和4年度入試（令和3年度実施）から教育学部に嶺南地域枠入試を導入した。
- ・ 令和4年度入試では、募集人員10名（初等教育コース6名、中等教育コース4名）のところ23名が志望し、10名が合格した。入学後、学生は「嶺南地域教育プログラム」を受講することとなっている。

(8) 入試戦略PTの設置による入試広報等の強化

- ・ 昨今の入試における全学的な志願者の減少、特に医学部看護学科の志願者減並びに工学部の県内高校からの志願者減への対応を目的として、学長を室長とする総合戦略室の下に入試戦略プロジェクトチーム（PT）を設置した。
- ・ 入試状況の調査結果に基づき志願者増に向けた課題を抽出・自己分析するとともに、医学部看護学科、工学部及び国際地域学部を対象に外部機関によるコンサルティングを実施した他、企業（受験産業）との意見交換を行った。
- ・ これらの結果を踏まえ、志願者増に向けた入試広報活動を改善するために志望校選定に重要な影響を与える高校教諭への入試広報を強化したこと等が一助となり、医学部看護学科の一般選抜における令和4年度志願者数は前年度比2.3倍となり、平成18年度以降、過去最高となった。また、更なる志願者増に向け、県内高校生向け学部別リーフレット作成を決定した他、医学部看護学科では令和5年度入学試験より試験日程の短縮を決定した。

(9) スペシャリスト、ジェネラリストたる医療人の養成

① 国立3大学が連携した北陸地域の高度アレルギー専門医療人育成

- ・ 令和元年度に採択された文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、令和3年度で最終年度を迎え、本学が担当する教育コースにおいては目標人数11名を上回る16名を受入れ、修了者8名を輩出した。また、教育コースは事業終了後も受講生が修了するまで3大学とも継続する。なお、本学においては県の受託事業として市民公開講座も含め本事業を継続させることとしている。

② 地域から求められる総合診療医の養成

- ・ 厚生労働省の令和2年度「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」に採択され、総合診療医・総合内科医を養成・確保するための拠点として、総合診療・総合内科センターを令和2年10月に設置した。
- ・ 県内12の医療機関と連携することで、超高齢化によって増加する複数疾患を持つ患者に、多職種と連携しながら対応できる医師を養成する。

③ 感染症医療人材養成事業の採択

- ・ COVID-19等パンデミックに対応可能な感染症医療人材を養成する、医学科・看護学科の全在学期間を通して、感染症のより専門的な教育・実習を実施するプログラムが、文部科学省の感染症医療人材養成事業（令和2年度第3次補正）に採択された。この事業では、感染症学講座（福井県からの寄附を受け令和3年4月に設置）と附属病院の感染制御部が共同して、感染症の高度な知識・スキルを身につけた医療人材養成を行う。

【研究】

(1) 脳科学のエビデンスから虐待の減少へ

- ・ 子どものこころの発達研究センターは、「マルトリートメント（不適切なかかわり）」による発達への影響や疾患発症を防ぐことの重要性を訴えるため、「マルトリ予防[®]」「とも育て[®]（きょうどう子育て）」という共通概念（登録商標）を掲げ、大阪府こころの健康総合センター、豊中市、枚方市と協働で、母子保健、児童福祉、精神保健などの養育者に関わる多分野の支援者が共有し活用できる研修・啓発資料を開発し、日本家族計画協会（JFPA）と共に全国へ発信し普及を進めた。
- ・ 同センターの友田明美教授がマルトリートメントを始めとした子どものこころに関する研究成果を元に行ってきた多年に渡る母子保健・家族計画の普及指導における功績を評され、令和3年度一般社団法人日本家族計画協会会長表彰を受賞した。
- ・ マルトリートメントを受けた子どもが、一般の同年代の子どもに比べてオキシトシン遺伝子の一部にDNAメチル化が多くみられることを突き止め、今後、マルトリートメント児における後天的なオキシトシン遺伝子の変化に着眼した新しい治療法の開発が期待される。

(2) 3大学連携による超小型人工衛星を活用した月面探査活動支援技術の開発

- ・ 文部科学省の令和3年度宇宙航空科学技術推進委託費（宇宙探査基盤技術高度化プログラム）の採択を受け、中部大学及び東京大学と共同により、民間の月面探査活動を支援するサービス技術の開発に取り組んでいる。

(3) スマートグラス用超小型光学エンジンの量産化へ

- ・ 産学官連携本部は、文部科学省の「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」（平成29年度～令和3年度）の採択を受け、新たな産業の創出に向け取り組む「ワンチップ光制御デバイスによる革新的オプト産業の創出」において、超小型光学エンジンを搭載したメガネ型ARディスプレイの試作モデルを完成させた。

網膜投影型ARディスプレイの試作モデル



(4) 業界初、ポリプロピレン繊維の染料開発に成功

- ・ 繊維・マテリアル研究センターと企業等との共同研究により、吸湿性がなく染色が困難とされるポリプロピレン繊維の染料の開発に、令和2年度、業界で初めて成功した。染色には、気体でも液体でもない超臨界流体を使用する「超臨界二酸化炭素染色」の技法を用いており、従来の水系染色と異なり大量廃水を出さないため水質保全に貢献でき、SDGs（持続可能な開発目標）にも繋がる取組として注目を集めている。

(5) スギ花粉症の治療法「舌下免疫療法」の治療効果予測法の開発

- ・ スギ花粉症患者において HLA-DPB1*05:01 遺伝子型の保有の有無が治療効果を左右することを突き止め、同遺伝子型の検査方法を確立した。
- ・ 舌下免疫療法の開始前に遺伝子型の検査を行うことで効果を予測し、より良い医療の提供につながることを期待される。

(6) 難治性呼吸器疾患診断・治療学講座の設置

- ・ 医学部卒業生からの寄附（4年間総額8千万円）により「難治性呼吸器疾患診断・治療学講座」の令和4年4月設置を決定した。
- ・ 呼吸器疾患の中で特に診断が難しく治りにくいとされる「びまん性肺疾患」を中心に先進的な診断方法と治療法の確立を目的とし、今後、同疾患における放射線・病理・臨床データを統合的に用いて AIを活用する診断と治療方法の確立の他、従来の診断と比較した治療に対する効果及び予後についての研究、肺癌、重症喘息の研究を行う。

(7) 若手研究者の育成と新たな研究組織「研究ファーム事業」の構築

- ・ 総合戦略室の下に研究力向上PTを立ち上げ、研究力向上に資する戦略的支援として、研究時間の確保及び研究者の処遇改善や研究パフォーマンスの向上に向けた取組等について検討を開始し、ダイバーシティー推進とともに若手研究者を育成する「テニユアトラック事業」を実施し、さらに研究力の向上のための新しい研究組織の構築を目指した「研究ファーム事業」を令和4年4月に開始することとした。
- ・ 研究ファーム事業では、分野を超えて挑戦的な研究課題に取り組む研究集団を育成する研究ファームを組織し、登録、育成、選定の3つのレベルに分けて各段階に応じて効果的な研究費配分を始めとする多面的な支援を行うことで、本学の理念実現に貢献できる研究を選定・支援する体制としている。

【社会貢献】**(1) 嶺南共創事業の取組推進**

- ・ 福井県において、人口流出や産業の空洞化が進み、地域振興が切望されている嶺南地域の振興を目指し、本学の人材養成機能や研究成果活用を推進していくための地域共創拠点として「嶺南地域共創センター」の令和4年度設置を決定し、ステークホルダーと協働したプロジェクト推進により嶺南地域の課題解決を図っていくための体制整備を進めた。

(2) 子ども虐待の減少に向け、養育者を支援する研修・啓発資料の開発
(P6「(1)脳科学のエビデンスから虐待の減少へ」参照)**(3) 北陸DXアライアンス参画による新産業の創出**

- ・ 北陸地域の18参画機関※が連携して地域産業のデジタル化により次世代に向けた新産業創出を目指す「北陸DXアライアンス」（令和3年度設立）に参画し、本学は「車両スタック発生予測技術の開発」や「人工衛星データを活用した地域課題解決と宇宙産業への参入促進」を計画に掲げ、独自の成長産業の創出に取り組んでいる。※北陸経済連合会や北陸3県の国立大学、行政機関、金融機関等

(4) 県内8高等教育機関の連携による地方創生の推進

- ・ 令和元年度に設立した県内8高等教育機関が連携するFAAふくいアカデミックアライアンス(FAA)では、コロナ禍において対面形式に加えオンラインを活用して、令和2年度は14科目の共同開講授業を実施し419名（うち本学学生195名）が履修、令和3年度は31科目の共同開講授業を実施し1,155名（うち本学学生864名）が履修した。
- ・ 福井県のFAA学ぶなら福井！応援事業の補助を受け、日本酒の製造過程で生じる産業廃棄物（酒粕）を活用した新商品の開発提案をする「福井県産純米大吟醸『福の愉』プロジェクト」を始めとした、地域企業や自治体とともに取り組むProject-based learning（以下、PBL）及び共同研究等を展開した（令和2年度32件、令和3年度35件）。
- ・ FAA設立の契機となった文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（平成27年度～令和元年度）の事後評価において、本学は最高評価である「S：計画を超えた取組が行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できた」と高く評価された。なお、中間評価と事後評価ともに「S」評価の大学は本学を含め4校（9.5%）のみ。
- ・ 令和3年度には福井県の主導のもと、FAAに加盟する全ての高等教育機関と自治体・産業界・医療界・金融界等が一体となり、地域社会の維持発展を目指す地域連携プラットフォームに相当する「未来協働プラットフォームふくい」を設立し、COC+の前身であるCOC（「地（知）の拠点整備事業」（平成25年度～平成29年度））から開始した地域の知の拠点機能を産学官医金による連携組織へと大きく発展させている。

(5) 社会のニーズに対応したリカレント教育の推進**① リカレント教育推進本部の設置**

- ・ 社会人等を対象に提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの構築やリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的として、令和3年5月に「リカレント教育推進本部」を設置した。

② 産学官金連携による企業IT人材養成

- ・ 米国にて雇用対策として成功を取めたアプレントイス制度（高度技術習得

制度)に倣い、福井県の各種補助と支援、企業による就業支援(実務研修等)を交え、多くの企業から強いニーズがあるサイバーセキュリティやシステム開発の能力修得を目的とする「産学官金連携による「ふくい型アプレンティス」プログラム(企業IT人材養成)」を令和3年10月より開始した。

- 令和2年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業(就職・転職支援のためのリカレント教育プログラムの開発・実施)」の採択を受け、本学(事業責任者)と福井県、福井労働局(ハローワークを含む)が連携し「システム開発」「サイバーセキュリティ」の2コースを募集した。定員30名を大きく上回る57名の就職・転職支援を希望する社会人等から応募があり、選考の結果31名が受講し、そのうち27名が修了した。
- 目標値の1つとして定めた受講者及び就業先企業の満足度(目標値80%以上)において、それぞれ93%、89%と高い満足度を得た他、多くの機関が受講者募集に苦慮する中、受講希望者が定員の2倍近く集まり、事業推進体制等が文部科学省などからも注目を集め、令和4年度の「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」の公募説明会において本学のプログラムが好事例として紹介(令和3年度実施の63プログラムの内、2プログラムのみ)されるなど、高い評価を得た。

③ 地域事情に配慮した新たなリカレント教育

- 本学卒業の経営者で構成する「同窓経営者の会」との協働により、福井県の経済戦略も踏まえ、教える側・受ける側が共同で教育プログラムを検討し、『デジタル化・DX実践講座』(全10回)と『企業のグローバル化とマネジメント講座』(全7回)を令和3年5月から開始し、計28名が受講し好評を得た。

④ 生涯学習市民開放プログラムに特定コースを設置

- 社会人向けのリカレント教育のニーズに応えるため、複数の科目を効率的に受講し専門性を高められるよう特定のテーマに沿って体系化された教育プログラムを受講できるコースを、令和3年度より新たに開設した。
- 「データサイエンス・AI入門」「社会人にも役立つリベラルアーツ」「地域創生と持続可能な社会づくり」といった3つのコースを設定している。

(6) 福井県人材開発行政への貢献

- 福井県職業能力開発審議会の委員(平成28年からは委員長)としての職業能力開発行政の円滑な運営や職業能力開発施策の立案等への貢献を評され、本学産学官連携本部の米沢晋教授が令和2年度人材開発行政関係功労者厚生労働大臣表彰を受賞(全国で2名が受賞)した。

【グローバル化】

(1) 海外大学の提供するオンライン授業受講による教育の機会の提供と支援

- コロナ禍においてやむを得ず交換留学の派遣が中止となった学生を対象に、海外の協定大学等が提供するオンライン授業(プログラム)の受講を推奨し、留学を補完する教育の機会を提供した。

- このオンライン授業(プログラム)については、福井大学基金から受講料の一部を支援し、学生の経済的負担を軽減した。

(2) 研究交流ウェビナーの開催

- 本学工学部建築・都市環境工学科とフィリピン共和国のアダムソン大学・建築学部とで研究交流ウェビナーを開催した。
- ウェビナーには、両大学の教員5名が登壇し、両大学の学生や大学関係者など531名が視聴した盛大なイベントとなり、学生にとっては、国際共修の一端に触れる貴重な機会となった。参加した学生からは「海外の大学の研究内容を英語で視聴でき、貴重な経験になった」などと好評を得た。

(3) オンライン国際交流の取組(F.GMES)

(P10「(4) コロナ禍におけるオンライン国際交流の取組(F.GMES)」参照)

(4) 学生交流センターの竣工

- グローバル社会において地域創生を担う人材の育成を目的に令和3年9月に学生交流センターを竣工した。
- 本学生交流センター内には、日本人学生と留学生が交流できるラウンジや「セーレン グローバルハブ」などが設置されている。
- また、これまでキャンパス内に点在していた入試課・アドミッションセンター、国際課・国際センター・語学センター、キャリア支援課・キャリアセンターを集約しており、入学から就職までシームレスな修学支援を実現する他、グローバル教育を一層推進する拠点となっている。



学生交流センター



施設オープン記念式典

(5) 総合教職開発本部における日本型教育の世界展開

- コロナ禍の影響を踏まえ、オンラインを活用しJICA課題別研修「授業研究による教育の質的向上コース」を令和3年度に実施した。
- アフリカ5カ国から現職教員計9名の参加があり、学校視察実施の代替としてビデオ教材を作成し、オンラインシステムを活用した講義・ディスカッション等を行うなど、対面に近い質を保ちながら実施した。

【産学官連携の取組状況】

(1) 地域創生の知の拠点としての機能強化

「組織」対「組織」の包括的な産学官連携体制である「ふくいオープンイノベーション推進機構」の中核拠点としての機能を基盤に、地域創生の知の拠点としての機能を強化することを目的として令和元年度に拡充した「産学官連携・地域イノベーション推進機構」において、以下の取組を行った。

① 産業化研究特区の成果

- 令和元年度に産業化研究特区第1号に指定し産学官連携・地域イノベーション推進機構の構成組織としても位置づけた「繊維・マテリアル研究センター」では、先端科学技術研究を遂行する教員に加え、研究成果と産業界の商品化・製品化プロセスの双方を熟知し、橋渡しをするマネジメント推進教員1名を配置して取組を推進し、令和2年度において大型の競争的資金の獲得（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 59,997千円、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 31,253千円）に繋がった。

② 専任教員の配置による組織的機能拡充

- 令和2年度に地域創生推進本部において、地域キャリア推進部、アドミッション部、留学生定着支援部を設置し、それぞれ専任教員を各1名（学内配置換2名、新規採用1名）配置し、地域人材育成にかかる高大連携教育・地域就業支援の一元化による機能強化を実装した。更に、地域連携推進部にも専任教員を1名（新規採用）配置し、地域の草の根連携や県内大学の共同講義、PBL教育等を推進した。これらの措置により、地域創生推進本部の全ての部に専任教員が配置され、本部機能の強化が達成された。

③ 地域オープンイノベーション拠点選抜制度（地域貢献型）の採択

- 経済産業省が実施している、地域オープンイノベーション拠点選抜制度において、令和2年度第1回選考で地域貢献型として選抜された（全国で3大学のうちの一つ）。

④ URAの配置による研究マネジメントの機能強化

- URAの人員配置について、研究支援体制の高度化及び研究マネジメント機能強化を推進するため、新たに医学系研究の社会実装等の促進を図る M-URA（Medical-University Research Administrator）1名を、令和3年7月から新たに配置し、医療関係の地域産業界等との連携強化、更には、産学官連携に繋がる共同研究や競争的資金獲得に向けた研究支援を行った。

⑤ 附属社会実装研究センターの設置による産学連携本部の機能拡充

- 産学官連携本部において、国等の競争的研究費を原資とする研究成果の社会提供を実践する段階にある複数の事業について、大学発ベンチャー等との一体的な事業化への取組を強力に推進するため、全学組織である産学官連携本部内に「附属社会実装研究センター」を令和4年1月に設置した。センター内に個々の事業化テーマに関する研究ユニットを配置することで、URAの伴走による研究開発マネジメントや関連企業との交渉、知的財産管理・活用支援などについて、これまで以上の効率的・効果的な支援を可能とし、「稼ぐ力」の向上に関する活動環境を構築した。

(2) 産学連携マネジメントの強化

平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、次の取組を行った。

① 福井大学と地域産業界との連携推進

- 地元銀行との学金連携の枠組を活用し、引き続き7名の銀行員に福井大学産学官金連携コーディネーターを委嘱し本学と地域産業界との連携を推進した。

② 共同研究の契約単価及び契約件数の増加への取組

- 共同研究の契約単価及び契約件数の増加を目的として、令和2年度以降に契約を締結する共同研究から、研究に携わる教員等の人件費を直接経費に計上する「アワーレート方式」を導入した。これにより、導入以降の令和2年度、3年度の2年間平均で共同研究1件当たりの契約単価が、1,236千円（元年度比13%増）となり、年間5,213千円（元年度比）の増額となった。

③ リスクマネジメント強化への取組

- リスクマネジメントとして「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」の強化を図るため、「福井大学の研究に関する秘密情報管理規程」におけるガイドライン兼チェックシート等の見直しを行い、秘密を保持すべき情報の適切な管理と漏洩リスクへの対処について、研究者の理解度向上に繋がった。

④ 知的財産のマネジメント強化への取組

- 知的財産関係の理念、取扱方針、規則等の見直しを行い、新たに知的創造サイクルの中に投資・回収の考え方を導入し、知的財産の創造と活用にインセンティブを付与し、活用性を重視する戦略を取入れた。これに基づき知的財産関係の理念、取扱方針、規則等の改正、及び「民間企業との共同研究等の成果の取扱いに関するガイドライン」と「知的財産の権利承継、保護、管理の審査に関する要項」の新規制定を行うことで、知的財産のマネジメント強化を図り、知の好循環に繋がった。

⑤ ABS指针对応に関するガイドラインの制定

- 平成29年に、生物多様性条約の国内措置である「ABS指針」が施行された。これを踏まえ、令和2年度に本学ではABS指针对応に関するガイドラインを制定しABS指針に対する体制整備を図った。

⑥ 安全保障貿易管理に係る体制整備

- 安全保障貿易管理の高度化を図るため、令和2年度に事前確認シート（技術の提供・貨物の輸出入、外国人受入用）を導入し、全件チェックを行い、新たに設置する「部局責任者」の確認を受ける体制に見直した。

(3) 産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】（令和2年6月30日策定）に沿った取組

① 利益相反リスクのマネジメント

- 産学連携活動を実施している教員に対して、潜在する利益相反リスクを予め把握するために、従来提出を求めていた「利益相反申告書」の様式について見直しを実施した。また、確認されたリスクに対しては適切にマネジメントを実施するとともに、大学発ベンチャーの設立時の注意点をはじめとして、具体的な利益相反事例に基づく事例集の作成を開始した。

② 大学発ベンチャーの支援体制の整備

- 令和2年度に本学における大学発ベンチャーの認定等に関する規程を整備し、ベンチャーの認定及び支援に関し必要な事項を定めた。また、学内のインキュベーションオフィス内に共用オフィスとして、シェアオフィスを整備することで、従来の部屋単位での貸与から、デスク単位での貸与を可能にし、学内の利用者だけでなく、地域の企業についても利用を可能にしたことにより、地域企業群の新規事業等の創出を支援した。

【大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組】

- 入学者選抜における入試事故を防止する一環として策定した「入学試験問題モニタリングの組織的な業務手順」に基づき、入試問題（案を含め）のモニタリングを計5回実施し、令和3年度の入試問題作成において事前に2件の訂正及び3件の補足説明、令和4年度の入試問題作成において事前に3件の訂正及び2件の補足説明の必要性を発見することができた。
- 入試問題作問者の負担軽減を図り、出題ミス発生リスクを避ける一助として、令和2年度より「入試過去問題活用宣言」に参加した。

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

(1) 遠隔授業ポータルサイトによる情報提供及びWeb環境支援

- コロナ禍において遠隔授業（オンライン授業）のスムーズな実施を図るため、学生と教職員をサポートする「福井大学 遠隔授業ポータル」を教職協働で開設し、遠隔授業における各種ツールの活用方法、著作権への対応など、遠隔授業を実施する上で有用な情報の提供を行った。
- 授業開始前に全学生に対して実施した通信環境に関するWebアンケート結果を受けて、Webカメラ付ノートパソコン73台を準備し、通信環境がない学生延べ231名に貸し出すとともに、本学近郊の学生には学内のパソコンルームやWifi環境のある教室での受講を認める措置を講じた結果、混乱なく遠隔授業を実施することができた。

(2) 学生支援の充実強化

- 授業料納入期限の延長措置に加え、福井大学基金や福井県のふるさと納税等を活用し、給付型の福井大学修学等奨学金を新たに創設し、コロナ禍の影響によるアルバイト収入減で経済的に困窮する学生（延べ約1,450名）に対して奨学金を支給した。奨学金は令和2年4月分から収入減の状況に応じて1カ月分ごとに毎月申請を受け付け、困窮度に応じて1～3万円を継続的に支給した。この様な継続的な奨学金は全国的にも珍しく、学生からも好評を得ている。
- コロナ禍の影響で経済的な理由により修学の継続が困難な学生が、修学を断念することなく安心して修学を継続できることを目的とした緊急学生修学支援給付型奨学金を、福井大学基金を原資として令和3年3月に新たに創設した。月額奨学金（月額5万円、支援限度額30万円）又は授業料相当額奨学金（最大26.7万円、1回限り）の支給を行い、併せて他の奨学金等を紹介するなどの支援を進めている。

- 講義室等の感染予防・感染拡大防止対策等を実施したほか、冬季におけるインフルエンザとの混合感染回避のための予防接種経費の一部補助（令和2～3年度で延べ約2,200名）、学外実習時等のPCR検査費用負担等の財政支援を行った。
- コロナ禍の経済困窮から問題となっている「生理の貧困」を懸念した県内在住の医師（卒業生）から寄附の申し出があり、令和3年4月からの、基金も活用する継続的な生理用品配付支援に繋がった。
- 令和3年度に日本学生支援機構の一部助成を受け、コロナ禍における学生生活や修学環境の変化により経済的に困窮した学生に対し「食の支援」を実施し、授業料免除者を対象に希望を募り計507名に食料品セットを提供した。
- 令和2年度からコロナ禍での履修・学生生活・健康相談等の学生相談について、何でも相談ができるよう「よろず相談窓口」を設置し、学生支援に努めた。

(3) コロナ禍における新たな遠隔授業システム（F.MOCE）の開発

- 医学部附属教育支援センターが企業と共同で遠隔授業支援システム「F.MOCE」（Fukui-Medical Online Communication & Education System）を開発し、医学部の対面／遠隔のハイブリッド型授業を確立した。
- 教員は専用アプリから講義動画やプリント資料などを簡単にアップロードでき、学生に向けた自動配信のほか、学生からの質問・感想なども自動で集計できる。更に体温などを記録するツールも盛り込み、学生の受講状況とともに健康状態の把握を可能としている。
- 「F.MOCE」は、オープンソース・ソフトウェアとしてネット公開・無償配布を行っており、配布後約750件のアクセスがあり、リモート教育の拡大に資するとともに、各種メディア等で取り上げられるなど高い評価を得ている。

(4) コロナ禍におけるオンライン国際交流（F.GMES）の取組

- コロナ禍で海外留学ができない学生のために、海外で活躍する日本人医師による講演とオンライン質問会を組合せたセミナー企画「F.GMES」（Fukui Global Medical Education Seminar）を実施した。
- 本企画に参加した学生からは「新型コロナウイルス感染症拡大により海外に行けず閉塞的な気持ちになっていたが、新しい価値観で自分の人生を見直すことができ大きな転機となった。」などと好評を得た。

(5) 地域における感染症対応への貢献

- 医学部附属病院長が、国立大学病院長として初めて県医師会に副会長として参画しており、福井県の新型コロナウイルス感染症対応に大きく貢献した。また、度々の記者会見等を通して、新型コロナウイルス感染症に係る県医師会の各取組をアピールするなど、地域の医療機関との連携、ひいては地域社会の健康福祉に寄与した。
- 医学部附属病院感染制御部の教授が福井県感染制御ネットワーク（FICNet）の代表として、地域における新型コロナウイルスの拡大防止に向け様々な支援や指導を行った。そのほか、各教員が専門的立場から各種マスメディア（令

和2年度：テレビ 40 件，新聞 104 件，令和3年度：テレビ 21 件，新聞 43 件）を通じて地域における感染症対策に貢献した。

- ・ クラスター発生の県内介護施設に本学の DMAT 医療チーム（延べ 13 名）を派遣し，現地のスタッフへの感染指導などの協力体制をとり，感染拡大防止に貢献した。
- ・ 上記のほか，様々な専門的視点からの提言・協力を通して福井県と緊密な連携を実施してきており，医療従事者の全国アンケートで 1 位と評価された福井県のコロナ対策“福井モデル”に大きく関与した。

(6) 感染症講座の設置

- ・ 福井県からの寄附（5年間総額約 1 億 6 千万円）により，令和 3 年 4 月に医学系部門に「感染症学講座（寄附講座）」を設置した。
- ・ 当該講座を中心として感染症専門医育成の研修体制及び研究体制の整備や研修プログラムの実施により，5 年間で感染症専門医 6 名の輩出を目標としている。

(7) 感染症医療人材養成事業の採択

(P6「③ 感染症医療人材養成事業の採択」参照)

(8) 感染拡大防止に向けた取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関し，学長を本部長とした危機対策本部を設置し，当本部会議では，コロナ禍における授業の実施方針や，学生・職員等が新型コロナウイルスに罹患した場合の対応等を協議し，本学における危機管理について，組織的に取組んだ。また，感染拡大防止を目的として，附属病院等関係部局の協力を得て，学生及び教職員やその家族等へのワクチン接種を実施し，学内における罹患患者及び罹患リスクの抑制等に繋げた。

(9) 学生アイデアコンテストの実施

- ・ 学長発案による取組として，学生を対象に「with コロナだからこそできることがある！」をテーマにした，コロナ禍においても充実した大学生活を送るためのアイデア募集のコンテストを行った。45 件の応募に対して，役員による審査が行われ，斬新的かつ実現性の高い 10 件の取組が選出された。学生から提案されたユニークなアイデアは学内で共有し，より良いキャンパスライフの構築に生かすこととしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	本学の諸機能を強化するため、ガバナンス機能の強化、人事・給与制度の弾力化、学内資源の戦略的配分等を推進する。
----------	--------------------------------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、I R体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。〈49〉	IV	<p>理念の実現に向け「福大ビジョン2040」を初めとした各種方針の策定や体制整備を実施したこと、「総合戦略室」を設置し学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営体制を強化したこと、「期中におけるフレックス予算制度」を構築し更なる戦略的かつ柔軟な予算配分を可能としたこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. ガバナンス体制の点検、見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の理念を実現するための道標として、2040年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン2040」を令和2年度に取りまとめ、令和3年4月学内外へ周知した。 ○ 「人事基本方針」を令和2年度に策定し、本学が求める人材像を明確化した。 ○ 「総合戦略室」を令和3年4月に設置し、学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営体制を強化した。 ○ 総合戦略室の下、特定の課題について専門的な調査、企画立案を行う教職協働による9のプロジェクトチーム(P T)を令和3年度に設置し、教職協働推進P Tによる「福井大学教職協働推進ポリシー」の策定、主体的課題探究・解決型教育等検討P Tによる多職種連携教育を含む学部等連係教育の推進、SDGs 推進P Tによる「ふくいSDGs パートナー」への登録、入試戦略P Tによる入試広報戦略の強化、教学I R推進P Tによる学習成果の可視化ソフトの開発等の成果を上げた。 ○ 学長が諮問する事項に関し助言等を受けることができるよう、令和4年4月から学長顧問を新設することを決定した。「福大ビジョン2040」において本学のミッションの一つに掲げる「地域連携プラットフォーム」などをテーマに年3回程度の意見交換を行うこととしている。 ○ 学長を補佐する人材(副学長、学長補佐、学部長等)の責務・役割、人材育成等を定めた「国立大学福井大学における経営・運営体制の整備等について」を令和2年度に策定し、役職に応じた資質能力を明確化するとともに公表した。 <p>2. 財務I R等による戦略的・効果的な資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機能強化経費において、令和2年度から、KPI、表彰等の客観的な実績、役員ヒアリングの評価等の結果に応じて傾斜配分を行ったことで、より成果を意識した取組遂行の意識が醸成され、特に、これが契機となり先導的・革新的教員養成の構想が発展し、総合大学で唯一の「教員養成フラッグシップ大学」指定に繋がった。 ○ 3年間の予算枠の範囲内で部局が各年度の予算額を柔軟に設定できる「調整枠制度」の運用を継続した結果、単年度予算では行えない高額な事業(CT診断装置更新44,052千円、サイクロトロン棟空調設備改修10,120千円等)の実施が可能となった。 <p>また、これまでの基盤枠及び調整枠予算の執行データを経年比較・分析し、「調整枠制度」のメリ</p>

		<p>ットを残した上で、制度の利用手続きの簡素化と、より戦略的で柔軟な部局の予算執行を可能とするため、調整枠予算の適用範囲を中期目標期間の6年間に拡大し、「期中におけるフレックス予算制度」として令和4年度から運用を開始することを決定した。</p> <p>○ 重点研究分野への配分について、第3期中の目標値総額 437,800 千円に対して、達成率 130%となる 568,107 千円の配分を行った。</p> <p>この重点配分の結果、特に画像医学分野においては、最先端の生体機能イメージング研究拠点化を進めるための金沢大学、横浜市立大学等学外機関との学術共同研究契約の締結や fMRI による虐待を受けた子どもの脳に関する「虐待などのマルトリートメント予防モデル構築のための研究」が令和2年度文部科学大臣表彰（科学技術賞（研究部門））を受賞するなど、顕著な成果が見られた。</p> <p>○ 学長裁量経費では、第4期中期目標期間以降を見据えた新規事業に対し、学長及び理事のリーダーシップによる支援を行った。この結果、入試改善に向けた外部コンサルティングの活用により、医学部看護学科において過去最高の志願者数に繋がった他、従来から研究力強化を支援する予算枠を活用して、令和4年度から新たに実施する「研究ファーム事業」への予算支援を決定するなど、実質的な教育研究活動支援となった。</p> <p>また、喫緊の課題となっている「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に係る共通指標対応策として、ジャーナルに掲載された査読付き論文に対するインセンティブ付与等も開始した結果、論文数増加に繋がるなどの費用対効果が得られた。</p> <p>○ 第4期以降の教員人件費の支出見込額を算出するにあたり、これまでの本学の教員人件費の割合等が適正であるかを検証するため、新設医科大学が統合した9大学の承継教員数（非財務情報）及び経常費用（財務情報）に占める承継教員人件費割合の推移を過去3年間で比較・分析し、役員間で共有した。その結果、学長のリーダーシップの下、令和4年度以降、若手・女性・外国人を対象とした教員枠（3名雇用）や、異分野融合による横断的研究を促進するテニュアトラック教員枠（2名雇用）を創設し、さらに、教育研究活動のパフォーマンスの発揮が必要な分野における教員7名を含め、合計12名程度の戦略的な雇用拡大を行う経営判断に繋がった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症により生活様式が大きく変化した「ウィズコロナ時代」の教育環境に対応するため、学長裁量経費により総額 7,878 千円の支援を行った結果、感染症対策を講じた面接授業の拡大に繋がった。</p> <p>また、学長の提案により、学生を対象にコロナ禍においても充実した大学生活を送るためのアイデアを募る「with コロナだからこそできることがある！学生アイデアコンテスト」を実施した。応募のあった45件の中から役員が斬新性及び実現性を勘案した上で10件を選出し、授賞式及び受賞者によるプレゼンテーションを実施すると共に、ユニークなアイデアは学内で共有し、より良いキャンパスライフの構築に生かしていくこととした。</p>
<p>【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。<50></p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 女性、若手、外国人・国際経験のある教員の積極的登用</p> <p>○ 学長と理事で構成する人事会議において、各部局で作成する雇用計画を毎年度確認し、学長裁量経費等も活用して学長のリーダーシップにより女性・若手・外国人教員の雇用を推進した結果、令和2年度末時点の若手教員の割合は、工学研究科17.1%、医学部16.7%となり目標値を上回った。なお、令和3年度末時点の割合は、工学研究科17.7%、医学部16.3%となり目標値を上回っている。</p> <p>○ 学長裁量経費により子どものこころの発達研究センターにおいて教員1名（女性、若手、外国人）を令和3年4月から雇用した他、本学の教員構成のダイバーシティ化を図るためテニュアトラック事業を実施し令和4年度から若手研究者2名を雇用することを決定するなど、積極的な登用を推進している。</p> <p>○ 外国人・国際経験のある教員の雇用拡充のため、英文での公募要項を作成し、科学技術振興機構（JREC-IN）のホームページに掲載する等の国際公募を推進した。</p> <p>○ 令和3年度末時点で、女性研究者比率22.2%となり目標値（22%以上）を達成した。</p> <p>2. 年俸制適用教員に係る業績評価等の検証</p> <p>○ 令和3年度に実施した教員業績評価及び教員活動状況評価（FDを主目的に全教員対象として実施）の結果を踏まえた事後検証を行い、全学内部質保証委員会において審議の上、教育活動に関する評価基準を改定した。</p>

	<p>○ 年俸制教員を対象に業績の公正な評価と処遇等への適切な反映を目的に実施する「教員業績評価」について、令和4年度より月給制教員を含めた全教員を対象に実施することを決定した他、評価実施期間の短縮化の検討を開始した。</p> <p>3. 年俸制及びクロス・アポイントメント制度等の混合給与の促進</p> <p>○ 全学の方針として令和2年4月以降に採用となる教員については年俸制を適用することを決定しており、令和4年3月時点で年俸制適用教員の割合は26%まで向上した。</p> <p>○ クロス・アポイントメント制度の活用により、優秀な専門人材の確保を推進（令和2年度6名、令和3年度5名を雇用）した結果、制度利用機関双方による情報交換や研究者の交流が促され（国内外の人的ネットワークが拡大し）、研究水準の向上が図られた。</p> <p>4. 女性管理職等の割合の向上</p> <p>○ 役員及び管理職の女性比率について、令和3年度末時点で役員11.1%、管理職14.5%となっており、目標値を上回っている。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

本学の機能強化に繋がる教育研究組織の見直しを全学的視点から戦略的に推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一貫教育を意識した教育課程を構築する。<51></p>	<p>IV</p>	<p>新たな全学組織として「総合教職開発本部」を設置し、本学の強みである教師教育の組織化及び高度化の推進体制を整備したことに加えて、これまでの教師教育改革の成果も踏まえて「教員養成フラッグシップ大学」に総合大学として唯一指定されたこと、社会共創のための体制整備をしたこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 教育研究等組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IR室を活用した情報収集・分析結果を踏まえ地域活性化の核となる人材を育成するため、<u>地域密着・協働型の実践的ナリカレント教育を行う「国際地域マネジメント研究科」を令和2年4月に新設した。</u> ○ 実践的力量を持つ教員養成機能の更なる強化を目指して、教育学研究科（修士課程）を連合教職大学院（福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科）に一本化するための改組を令和2年4月に実施した。 ○ スペシャリストとしての専門の深い知識と同時に、ジェネラリストとしての幅広い知識・俯瞰的視野を持つ人材育成を目指して、令和2年4月に、工学研究科博士前期課程10専攻を、出口となる産業界の分野に合わせた3専攻に大括り再編した。○ 教員養成について、教員研修の効率化・働き方改革・地域の教育力向上に貢献するとともに、教員の資質向上を推進する先導的教師教育モデルの提示に留まるのではなく、<u>複数の教職課程の主体的運営を損なうことなく、一体的に管理・運営する新たな全学的な体制を整備し、自主的に教職課程の水準を維持・向上させる仕組みを確立する全学的な組織として「総合教職開発本部」を令和3年4月に設置した。</u>令和3年度には、コロナ禍においてオンラインを活用しJICA課題別研修「授業研究による教育の質的向上コース」を実施した他、FD研究会を毎週実施に加えて教職協働の強化を図るための教職合同のSD研究会を3回開催した。また、当該中期計画を含めこれまでの三位一体改革を通じた教師教育改革の成果も一助となり、<u>令和4年3月に総合教職開発本部を実施主体とする「教員養成フラッグシップ大学」に指定された。</u> ○ 研究成果の社会還元等に加えて、<u>地域を志向した教育研究やそれらを通じた社会共創や学び直しの機会提供を推進するための全学の体制整備として、既存の産学官連携・地域イノベーション推進機構を「社会共創機構」に令和4年4月に改組し、当該機構の下に地域創生推進本部、産学官連携本部、産業化研究特区及びリカレント教育推進本部を置く体制とすることを決定した。</u>今後、福井県嶺南地域の課題解決や多職種連携教育の推進に取り組むこととしている。 ○ 福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項を新たに策定し、令和3年度に各学部等の自己点検・評価及び外部評価を実施した。令和4年度、全学的な内部質保証の一環として、全学内部質保証委員会において全学的視点から確認及び評価を行うこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務局改革と人づくりを進め、事務局機能を強化する。
------	---------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。<52></p>	IV	<p>業務改革企画室において多様なテーマに基づく業務改善に取り組むとともに、事務局を挙げて取組んだ業務の見える化により大きな業務削減を実現したこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 自主的・自律的な改善・改革に取り組む事務局づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部統制システムの一環として令和元年度から運用する事務局独自のモニタリングを継続して実施した。令和3年度においては、「業務担当制※の運用に関するモニタリング」及び「マイナンバーカードに関するモニタリング」を共通のテーマに掲げ実施し、改善が必要なものについては、担当課での対応とした。また、好事例（業務担当制の活用による業務の繁忙に応じた迅速かつ柔軟な担当替えによる業務平準化など）については、業務改善の一助として、他課への共有を図った。なお、このモニタリングの取組は第4期中期目標期間においても継続して取組むこととしている。 ※「業務担当制」は、縦割り小規模組織、係間の業務の繁閑及びセクショナルリズムの解消を目的に、事務局組織体系における係制を廃止し、業務を担当する職員の大くくり化及び人員配置等の弾力性確保を目指し平成30年10月から導入したもの。 ○ 業務改革企画室を組織し、令和2年度は業務の多様化・高度化により業務量が増加している現状等を課題として捉え、ルーチン業務等の管理的業務から付加価値の高い業務へのシフト化を目指し、「業務改善計画」を策定し、次の3つのテーマに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ①業務の見える化による業務の廃止・削減 ②RPA※を活用した業務自動化・効率化の推進 ※RPA: Robotic Process Automation ③事務局組織の在り方 ○ 令和2年度の取組結果については、令和3年6月に報告書に取り纏め事務局内で共有し、業務改革企画室からの事務局各課への提案事項については、事務局長及び部長で構成する部長等連絡会で取組状況をフォローアップし全学に展開している。 ○ 令和3年度においては、前年度に事務局全体で取組んだ「業務の見える化」により洗い出された各業務の作業手順について、一つ一つの作業プロセスレベルに対して、E CRS の原則※を用いて業務削減及び効率化の検討を行った。その結果、事務局全体で6,311時間の業務削減に繋がった。 ※業務プロセスを4視点から改善するフレームワーク (Eliminate 無くせないか, Combine 一緒にできないか, Rearrange 変更できないか, Simplify 単純化できないか) ○ 事務業務のデジタル化支援と担当する人材の育成を目的として、事務局DX推進プロジェクトを令和4年3月から開始した。

<p>【①ー２】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長，中堅職員，契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 <53></p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 1. 事務局職員の職務能力の開発・向上，職階別・スキル別研修の実施 ○ コロナ禍の影響を踏まえ、動画の視聴やオンラインでの職階別及びスキル別研修を企画・実施した。 ○ 業務効率の向上のため、業務の「見える化」を推進するとともに、事務局内における統一書式によるマニュアル作成を目指して「マニュアル作成の基本研修」を対面形式で実施した。 ○ 国際的な視野と知識，事業の企画・運営に必要なマネジメント能力，語学力及びコミュニケーション能力等を備えた職員を養成するため，新たに事務局職員に対する大学院社会人入学に係る助成制度を設け，本学大学院国際地域マネジメント研究科（取得可能学位：国際地域マネジメント修士（専門職））において，令和3年4月より事務局職員1名を研修（大学院生として就学）させている。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組【中期計画<49>】

国立大学法人福井大学の理念である「格致によりて人と社会の未来を拓く」の実現、組織の活性化並びに教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献の一層の向上を目指し、次の方針等を定めた。

① 福大ビジョン 2040 の策定

- ・ 本学の理念を実現するための道標として、2040 年に向け、福井大学の未来像を具現化するため「福大ビジョン 2040」を取りまとめ、令和 3 年 4 月に公式HPで公開するなど学内外へ周知した。

② 求める人材像の明確化

- ・ 本学の理念の実現、組織の活性化並びに教育・研究・医療及びこれらを通じた社会貢献の一層の向上に向けて、求める人材像を明確にするため「人事基本方針」を令和 2 年度に策定するとともに公表した。

③ 学長を補佐する人材の資質・能力の明確化

- ・ 学長を補佐する人材（副学長、学長補佐、学部長等）の責務・役割、人材育成等を定めた「国立大学福井大学における経営・運営体制の整備等について」を令和 2 年度に策定し、役職に応じた資質能力を明確化するとともに公表した。
- ・ 当該役職者の選任にあたり、学長は、常勤理事と共に、学部等が推薦した学部長等の部局長候補者に対してヒアリングを実施し、当該候補者が考える部局の目標が大学の戦略と合致しているかなど意見交換をした上で、学部長等の部局長を選任している。

④ 学長顧問の新設

- ・ 学長が諮問する事項に関し助言等を受けることができるよう、令和 4 年 4 月から学長顧問を新設することを決定した。「福大ビジョン 2040」において本学のミッションの一つに掲げる地域共創に資する「地域連携プラットフォーム」などをテーマに年 3 回程度の意見交換を行う体制としている。

⑤ 総合戦略室による戦略的な法人運営の推進

- ・ 学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営を促進するため「総合戦略室」を令和 3 年 4 月に設置し、第 4 期中期目標・中期計画の策定、嶺南地域共創拠点化計画の推進、組織の設置改廃等、本法人の経営方針、経営戦略その他重要課題について統轄的観点から企画立案及び総合調整を行った。
- ・ 総合戦略室の下、特定の課題について教職協働により調査、企画立案を行う 9 のプロジェクトチーム（PT）を設置し、主に以下の成果を上げた。

1) 教職協働推進PT

- ・ 教職協働の観点から、協働により職務を遂行することにより、従来教員が担っていた管理業務及び学生支援業務等のより効果的実効策を検討した。その結果「福井大学教職協働推進ポリシー」の策定に繋がり、教員と職員の合同での FD・SD 研修等の実施など長期的育成の推進に寄与した。

2) 主体的課題探究・解決型教育等検討PT

- ・ 主体的課題探究・解決型的手法を用いた多様な学修形態の導入・発展及び多職種連携教育を含む学部等連携教育の推進について議論し、嶺南地域共創拠点化計画の策定に寄与した。

3) SDGs 推進PT

- ・ 持続可能な開発目標（SDGs）における、2030 年までに達成を目指す 17 のゴールは、本学においても取り組むべき課題を示していることから、大学全体で SDGs を推進する方策等を検討し、「ふくい SDGs パートナー」への登録及び SDGs 推進室の令和 4 年度設置に繋げた。

4) 教学IR推進PT

- ・ 学修成果・教育成果の可視化に向けて、包括連携協定を結んだ県内企業と共同で工学部におけるディプロマ・ポリシー達成度の可視化に資するソフトの開発を進めており、その全学展開を含め教学IRの全学体制として、高等教育推進センターに教学IR部門を新設することを決定している。

5) 研究力向上PT（P7「(7) 若手研究者の育成と新たな研究組織「研究ファーム事業」の構築」参照）

6) 入試戦略PT（P6「(8) 入試戦略PTの設置による入試広報等の強化」参照）

(2) 学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な資源配分【中期計画<49>】

- ・ 学長裁量経費において、喫緊の課題や第 4 期中期目標期間以降を見据えた横断的研究を推進するための支援を行っており、令和 4 年度からは従来からの予算枠を活用し、研究費の効果的な配分に加え多面的な研究を展開する「研究ファーム事業」への予算支援を実施することとしている。（P7「(7) 若手研究者の育成と新たな研究組織「研究ファーム事業」の構築」参照）
- ・ 学長裁量経費及び機能強化経費において、取組実績や達成状況を役員が客観的に評価し予算配分を行う仕組みを更に拡大した結果、各部局において成果重視の取組遂行の意識が醸成され先導的・革新的教員養成の構想が発展し、総合大学で唯一の「教員養成フラッグシップ大学」の指定に繋がった。
- ・ 本学が強みとする画像医学、遠赤外領域開発、原子力安全の重点研究分野の更なる強化のため、文部科学省からの機能強化経費に加え、学長のリーダーシップによる学内予算を重点的に配分し、第 3 期中の重点研究分野への配分総額目標値の 130%を達成した結果、画像医学分野で令和 2 年度文部科学大臣表彰（科学技術賞（研究部門））を受賞するなど、顕著な成果を上げた。
- ・ ウィズコロナ対策として、学長裁量経費により支援を行い、感染症対策を講じた面接授業の実施・拡大が可能となった。また、学生を対象にコロナ禍においても充実した大学生活を送るためのウィズコロナ時代に対応するアイデアを募集し、応募のあった 45 件の中から優れた 10 件を選出し、授賞式及び受賞者によるプレゼンテーションを実施すると共にアイデアを学内で共有した。

- ・ 3年間の予算枠の範囲内で柔軟な予算設定を可能とする「調整枠制度」の運用を継続し、単年度予算では行えない高額な事業の実施を可能とした。また、本制度の利用手続きを簡素化し、予算枠の調整可能範囲を中期目標期間に合わせ6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」に刷新し、令和4年度からの運用開始を決定した。(P26「(2) 期中におけるフレックス予算制度の構築」参照)

(3) 教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」の設置【中期計画<51>】

- ・ 教員の資質向上を推進する先導的教師教育モデルの提示に留まるのではなく、複数の教職課程の主体的運営を損なうことなく、一体的に管理・運営する新たな全学的な体制を整備し、自主的に教職課程の水準を維持・向上させる仕組みを確立する全学的な組織として、令和3年4月に「総合教職開発本部」を設置した。
- ・ 教師改革の一つである①生涯にわたって職能成長をし続ける卓越した高度専門職業人の育成、②世界の教師教育との交流を実現させることで、日本型教育の特色理解と、その世界への展開、③超スマート社会が求める教師教育や、地域ニーズに応えることのできる教師教育の実現を実施するために、本部に、国際教職開発部、地域教職開発部、インクルーシブ教育部を置き、教育学部、教職大学院及び総合教職開発本部の3組織が相互に協働し、目標実現を目指している。
- ・ コロナ禍においてオンラインを活用しJICA課題別研修「授業研究による教育の質的向上コース」を令和3年度に実施した。学校視察実施の代替としてビデオ教材を作成し、オンラインシステムを活用した講義・ディスカッション等を行うなど、対面に近い質を保ちながら実施した。
- ・ 令和3年度には、附属義務教育学校と幼稚園におけるギフテッド型入試枠設置の検討を行い、令和4年度入試から実施し、幼稚園1名、義務教育学校前期課程4名、後期課程1名の合格を決定した。
- ・ 当該中期計画を含めこれまでの三位一体改革を通じた教師教育改革の成果も一助となり、平成4年3月に総合教職開発本部を実施主体とする「教員養成フラッグシップ大学」に指定された。(P5「(2) 教員養成フラッグシップ大学への指定」参照)

(4) 地域創生の知の拠点となる専門職大学院の設置【中期計画<51>】

- ・ 地域の課題・ニーズに応える地域密着・協働型の実践的・専門的なリカレント教育を行う専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を令和2年4月に新設した。
- ・ 令和3年度には、国際感覚の醸成と履修した科目の内容を実地で体得すること等を目的とした「海外実地研修」を、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)文化局や県内企業の海外ショールームにおいて実施した。

(5) 業務改革企画室における生産性向上に向けた取組【中期計画<52>】

事務局における業務の多様化・高度化に対応し、生産性向上により管理的業務から本質的業務へシフトすることを目的に策定した「業務改善計画」に基づき、以下の取組を実施した。

- ・ 業務の効率化をより一層推進するため、事務局における全業務を対象に、独自フォーマットを用いて業務プロセスを洗い出し整理する「業務の見える化」に取組み、令和3年7月からは、洗い出した業務プロセスについて、ECRS(イクルス)の原則※を用いた業務削減・効率化を実施し、計6,311時間の業務削減を実現した。なお、整理した業務プロセスを更に活用し、今後は、マニュアル化することとしている。※業務プロセスを4視点から改善するフレームワーク(Eliminate 無くせないか、Combine 一緒にできないか、Rearrange 変更できないか、Simplify 単純化できないか)
- ・ 業務の進捗状況を可視化のうえ、リアルタイムに共有及び管理することを目的に、Google Workspaceの拡張機能を活用したカンバン方式によるタスク管理手法について検証し、事務局において導入を図った。これにより、現在作業中の業務と今後対応予定の業務を区別しつつ進捗状況を一元管理することが可能となり、個人への業務集中の解消(業務の平準化)等が図られ、業務の生産性向上に繋がった。
- ・ 問合せ対応業務の効率化を目指した業務改革企画室での検証結果を踏まえ、教務担当部署においてチャットボットシステムを導入し、問合せ対応業務の軽減を図るとともに学生らの利便性向上に繋がった。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) ガバナンス改革

① 戦略的・効果的な法人運営【中期計画<49>】

- ・ (P18「(1) ガバナンスの強化に関する取組」参照)

② 戦略的・効果的な資源配分

- ・ (P18「(2) 学長のリーダーシップによる戦略的・効果的な資源配分」参照)

(2) 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

① 内部監査

- ・ 年度毎に内部監査計画(重点監査項目等)を学長の承認を得て監査を実施している。監査結果を踏まえ所掌課に必要な対応を求めることに加え、教員に周知すべき監査内容は、部局長に対して各部署内の教授会等での周知と注意を促すように依頼し、類似事例の再発防止に繋がっている。
- ・ 内部監査における指摘事項等については改善が確認できるまで継続的にフォローアップを行っている。

② 監事監査

- ・ 監事監査意見書に関して、毎年、監事が学長・各理事等と個別に意見交換した後、監査意見書の再精査とフォローアップの要否判断を行っている。その後、法定会議等に報告され学内に周知している。
- ・ 各指摘・提言事項に対して担当理事及び所掌課が改善策を実施し、当該年度の取組及び次年度の取組予定について監事に報告している。各ステークホルダーとの関係強化策として新たに広報対象別のメールによる情報配信体制を整備するなど、監事の意見を法人運営に反映させている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入を増加させ安定的な大学運営を推進する。
------	-------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。〈54〉</p>	IV	<p>地域産業戦略と連携した共同研究を推進し、アワーレート方式による契約単価増に繋がったこと、基金獲得活動の強化により令和3年度の福井大学基金の件数・金額が3年連続で過去最高を更新したこと、附属病院における診療報酬請求額が過去最高を更新したこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 外部研究資金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度より共同研究におけるアワーレート方式を導入し、この積算のある共同研究は、令和2年度63件（金額：1,864万円）、令和3年度92件（金額：2,464万円）と着実に成果を上げている。 ○ 研究推進課と広報課とが連携した研究シーズのプレス発表を令和2年度及び3年度に各2回実施し、企業と実施許諾契約を締結し製品化実績1件に繋がった。 ○ 令和3年度から学内施設名称にスポンサー企業名等を付与するネーミングライツ事業の公募を開始し、1件の契約に至ったほか、学生食堂内に設置したデジタルサイネージによる屋内広告事業として15件の企業CM契約を獲得した。 <p>2. 「福井大学基金」「附属学園寄附金」の募金活動強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度及び3年度は、「福井大学基金」において、コロナ禍の学生の修学支援を主として、ステークホルダー別に寄附獲得の戦略を策定し、寄附への謝意を示すオリジナルグッズの作成や高額寄附者への新たな称号として、寄附額累計5,000万円以上の寄附者に「荣誉学賓」「特別荣誉学賓」を追加するなど、新規寄附者とリピート率向上による寄附金収入拡大を図った結果、令和3年度の「福井大学基金」への寄附は、1,214件、1億2,708万円となり、3年連続で過去最高額を更新した。 ○ 「福井大学基金」への直接の寄附受入れに加えて、福井県のふるさと納税制度に、令和2年6月に追加された「新型コロナウイルス学生支援事業」を活用した寄附依頼を積極的に行い、令和3年度は、企業の社員からの寄附を中心に、寄附件数1,092件、寄附額約2,742万円を獲得した。 ○ 税制改正による税額控除対象事業（若手研究者等研究支援）の追加に伴い、令和2年11月から、基金の事業「学生・若手研究者研究支援事業」を追加し、8事業に拡大した。 ○ 個人からの土地や株等の現物資産の寄附が、譲渡所得等の非課税措置の適用を受けることができるよう基金の証明申請を行い、遺贈による寄附制度の活用促進を図った。 ○ 「附属学園寄附金」では、令和2年度3,120万円、令和3年度2,399万円を受入れ、修学支援、教育活動及び施設整備に活用した。 <p>3. 附属病院における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院全体の収入目標を随時見直し、県と連携して補助金等を活用したこと、月次損益報告書等の作成により、経営状況をタイムリーに把握し、週1回院内に周知しつつ、運営方針を決定したこと等により、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行いながらも、令和3年度の診療報酬請求額は、約195億8,400万円と過去最高額を更新する大幅な増収を達成した。また、恒常的な経営改善の取組により、

	<p>令和3年度の入外診療単価の経営指標が過去最高値（入院80,171円，外来22,649円（令和2年度：入院80,102円，外来20,354円）），平均在院日数の経営指標が過去最高値（11.6日（令和2年度：11.7日））を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 毎年度，各診療科に対する病院長ヒアリングを実施し，主な経営指標（診療単価，請求額，平均在院日数，紹介患者数等）の推移及び事前アンケートの内容等について意見交換を行い，検討事項について病院執行部会で審議し，HCU（高度治療室）の設置や入院患者向けのWifiサービスの導入等について対応した。○ 毎月開催される経営戦略企画部会において，月次損益，DPC期間Ⅱ以内の退院割合，紹介患者数の推移の継続的な報告，県内主要4病院及び同規模大学病院と本院との比較資料の作成等，増収に向けた戦略を推進した。さらに，DPC期間Ⅱ以内の退院割合について，診療科，DPCコード別に詳細を報告したことで，一部の診療科でDPC期間Ⅱ以内に退院できるよう入院日数の見直しが行われ，DPC期間Ⅱ以内の退院割合を向上させた。（令和2年度DPC期間Ⅱ以内退院割合58.0%→令和3年度59.1%）
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

効率的な法人運営を行うため、人件費改革や管理的経費等の削減により経費の抑制を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。 <55></p>	<p>IV</p>	<p>財務データ分析結果に基づき、戦略的で柔軟な予算執行を可能とする「期中におけるフレックス予算制度」を構築したこと、基盤的な経費削減を促す「経費削減プラン報奨制度」を構築したこと、「管理一体型 ESCO 事業」により目標を大きく上回るエネルギー経費削減を達成したこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. IR 機能の強化による財務情報の戦略的な分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年間の予算枠の範囲内で部局が各年度の予算額を柔軟に設定できる「調整枠制度」の運用を継続した結果、経費の抑制とともに単年度予算では行えない高額な事業の実施を可能とした。 また、これまでの執行データを経年比較・分析し、「調整枠制度」のメリットを残した上で、制度の利用手続きの簡素化と適用範囲を中期目標期間の6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」へと刷新した。この新たな制度の運用を令和4年度から開始予定であり、部局におけるより戦略的で柔軟な予算執行が可能となった。 ○ 本学の教育・研究・社会貢献等の活動成果や財務情報を分かり易く説明し、ステークホルダーへの本学への理解を推進することを目的に、「福井大学統合報告書」を作成し、本学 Web サイト等において広く情報発信を行った。 ○ 各部局の執行状況の特性を可視化するため、財務指標を用いた分析、共同研究費や査読付き論文数等の非財務情報と組み合わせたデータを役員に共有し、加えて、各部局の収入・支出についての事項別経年比較や人件費に占める外部資金の比率等の分析データを学内会議で報告することを通し、コスト意識の啓発を行った。 ○ 令和元年度から開始した「弾力的な予算執行を可能とした複数年予算制度」の運用に合わせ、経費抑制を更に促すため、経費削減を実行する部局に対しインセンティブを付与する「経費削減プラン報奨制度」を構築し、令和2年4月から9月末にかけて、各部局において経費削減プランを実施した結果、削減実績は合計 788,008 円となった。 ○ 業務の見直しによるコスト削減と生産性向上を目的に、事務局内において「コスト削減プラン」の提案に基づいた削減目標を設定し、令和2年度は 44 取組で 20,401 千円、令和3年度は、58 取組で 13,629 千円の経費削減を達成した。また、事務量の削減・効率化や働き方改革の実質化も一体的に図られ、令和2年度 1,648 時間、令和3年度 2,571 時間の業務量削減に繋がった。なお、この取組における削減効果の大きい取組を高く評価のうえ、インセンティブを配分することを決定し、学内への公表を行うことにより、一層の業務改善を促した。 <p>2. 経費抑制のための業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ くずりゅう会館管理業務、グループウェアシステム (eOffice) の保守業務、電気需要契約、附属学園給食調理等業務等の仕様を見直すなど経費抑制に資する業務改善を行った。

	<p>3. エネルギー経費、施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略の策定・実施</p> <p>○ 光熱水費の削減に向け平成 27 年度より導入した「管理一体型 ESCO 事業※」において、目標とした年度毎の光熱水費削減額 1 億 1,193 万円（平成 22 年度から 24 年度の光熱水費平均値の 15%）に対し、令和 2 年度及び 3 年度は、それぞれ 1 億 5,152 万円（20.3%）、1 億 5,012 万円（20.1%）と目標額を大きく上回り削減実績を達成した。</p> <p>※既存建築物の設備・システム等を民間の資金・ノウハウを有効活用して省エネ改修し、これにより削減される光熱水費の一部で改修工事費等を償還する、省エネルギーに関する包括的サービスで、複数キャンパス同時の取組は本学が初</p> <p>○ 学長のリーダーシップのもと、平成 28 年度から全国に先駆けて導入した「エコ改修事業※」によって、光熱水費の削減額を新たな省エネ施策に再投資するという好循環が生まれ、継続的な経費節減が図られた。</p> <p>令和 2 年度及び 3 年度のエコ改修事業の実施額は、それぞれ 1,387 万円、1,440 万円で、これによる光熱水費の削減額は 53 万円、144 万円となった。令和 4 年度は、エコ改修事業費として 1,584 万円（前年度比 10.0%増）を予算確保している。</p> <p>※附属病院を除いた全ての団地を対象に、省エネ・省コスト・快適性向上を図る改修事業で、管理一体型 ESCO 事業を含め削減が見込まれる光熱水費相当額から、初期投資費等を差し引いた額を次年度以降の改修に充てる仕組み。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

教育研究等の質の向上等のため、流動資産および固定資産の有効活用を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①－１】資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 1. 資金運用計画に基づく運用 ○ 各金融機関に定期預金の見積りを依頼し、格付・自己資本比率に留意しつつ高い利率の金融機関を選定し、長期定期預金・短期定期預金の運用を行ったほか、社債（電力債：10年債）を令和2年度に1億円、令和3年度に3億円購入し、自己収入の増加を図り、令和2年度は344万円、令和3年度は335万円の運用益を得た。</p>
<p>【①－２】全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 1. 施設調査・スペースチャージ等による有効活用 ○ 平成27年度より開始したスペースチャージ制度を継続し、スペースの有効活用を促進するため、既存施設のスペースの利用状況調査、退職教員の居室等の利用予定調査を行った。また、すべての退職教員の居室等の利用状況について、担当理事主導で各学部長立会いのもと、現地調査及び前年度現地調査の追跡調査を実施し、各学部のスペースの有効活用と意識向上を図った。スペースの有効活用に関する調査は、令和2年度よりPDCAサイクルの手法（各学部への利用状況調査→調査結果の全学報告→スペースの再配分→追跡調査）を確立し実施している。 ○ 施設調査の結果に基づき、新たな専有スペース（学長管理スペース）として、令和2年度1,004㎡（39室）、令和3年度919㎡（39室）を確保し、再配分した。 ○ スペースの有効活用・戦略的リノベーション（スペースの創生・再生）のための次の工事を実施した。（文京）従来型の講義室を、アクティブ・ラーニング対応可能な講義室1室（138㎡）に改修（松岡）低温実験室を集約化し、共同研究等に対応可能なバイオオープンラボ2室（47㎡）に改修 2. 省エネルギーを考慮した維持管理・継続的な改修 ○ 教育研究施設の継続的な維持管理・長寿命化のため、エコ改修費及び学内経費等により照明設備のLED化、高効率空調設備更新等の省エネルギー改修工事を実施した。 ○ 文京キャンパス67施設・松岡キャンパス25施設の一時使用料金について、継続的な維持管理が可能となるよう近隣施設の単価調査を実施し、1施設1時間当たりの貸出単価を100円～500円増額する見直しを行った。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 財務基盤の強化に関する取組 【中期計画<54>】

① 地域産業と連携した共同研究の推進

1) 共同研究の拡大・深化に向けた体制整備・活用

平成 28 年 11 月 30 日に文部科学省及び経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を受け、産学官による共同研究の拡大・深化に向けた体制整備を推進するため、以下の取組を実施した。

- 「組織」対「組織」の本格的でパイプの太い持続的な組織連動型の共同研究に対しては、間接経費に戦略的産学連携経費を勘案した費用負担を求めることとし、間接経費率については従来の直接経費に対する 20%から 30%への変更を行った。なお、2 件の組織対組織の組織連動型共同研究の実績を得た。また、国際共同研究については、国内共同研究の 1.5 倍の間接経費率を設定した。
- 新型コロナウイルス感染症への対策として、本学が保有するライフサイエンス系特許（鼻うがい液）に関して、広報課と連携し県内外の企業へ積極的に広報展開を実施した結果、市場のニーズにマッチした形で製品化を行うことを決定し、令和 2 年 12 月に事業化（製造、販売）を実施する企業と実施許諾契約を締結し、研究成果の社会実装に繋がった。



2) クラウドファンディングを活用した支援金の募集

- 安定的な財務基盤を構築するためには、多様な財源の確保が必要であることから、令和 3 年度に新たに福井大学クラウドファンディング実施要項を制定し、クラウドファンディングを活用した支援金の募集を行う体制を構築した。

3) 嶺南地域の課題解決プロジェクトの立ち上げ

- 地域振興が切望されている福井県嶺南地域における課題解決を目指して、学内に課題解決に取り組むプロジェクトチームを立ち上げるとともに、プロジェクトを推進するために、令和 3 年度に福井大学受託事業取扱規則を制定した。

4) 学章等使用による新たな収入源の確保

- 産学連携の活性化により、企業が本学との共同研究の成果等を実用化するにあたり、その販売促進等の営利目的のため、大学名称及びロゴマークの使用許諾を求められるケースが増えていることを受け、令和 2 年度に国立大学法人福井大学学章、大学名称及びロゴマークに関する規程を制定した。これに基づき令和 2 年度は 1 件、令和 3 年度は 2 件の使用許諾契約を締結し、合計 40 万円の使用料を得た。

5) 共同研究契約単価の増加

- オープンイノベーションへの社会的な要求の高まりに対し、従来からのコーディネーターや専任教員によるマッチング支援活動に加え、引き続き、共同研究拠点やオープン R&D ファシリティを利用した計測・技術支援活動の定着や、ふくいオープンイノベーション推進機構との連携による産学の対話促進、産学官金連携コーディネーターを起点とした連携等を実行した。さらに、共同研究の契約単価の増加を目的として、共同研究に携わる教員等の人件費を研究実施経費（直接経費）として積算する「アワーレート方式」を新たに導入した結果、導入以降の令和 2 年度、3 年度の 2 年間平均で共同研究 1 件当たりの契約単価が、1,236 千円（令和元年度比 13%増）となり、年間 5,213 千円（令和元年度比）の増額となった。

② 寄附金基盤の強化

- 福井大学基金については、税制上の活用可能な優遇措置が全て適用されるよう、寄附事業や手続き等の見直しを行った。また、毎年度、学長を委員長とする基金委員会において当該年度におけるステークホルダー別の寄附金獲得戦略を審議、実行した。
- 本学の寄附獲得の特徴は、学長が先頭に立ち、福井大学の応援団として本学卒業の経営者で組織される福井大学同窓経営者の会と協働で卒業生や企業への寄附の働きかけ、自治体のふるさと納税の有効活用、古本募金や電力会社のポイントサービスを活用した寄附（貯まったポイントで寄附が出来る制度）等を通じて、寄附のリピート率向上を図るとともに新しい寄附者層を開拓している点にある。
- 令和 2 年度には、若手研究者等の研究支援事業を基金事業に追加、令和 3 年度には、永平寺町のふるさと納税を活用した医学部支援事業、クラウドファンディングの開始、将来の寄附者に繋がる大学と卒業生との直接的なネットワークシステムの構築等、収入源や寄附獲得方法の多様化を図り、令和 3 年度の「福井大学基金」への寄附は、1,214 件、1 億 2,708 万円と、3 年連続で過去最高額を更新する顕著な成果を上げるとともに、将来に向けた寄附基盤の強化を継続している。



③ 地域企業からの広告の積極獲得

- 令和3年度から学内施設名称にスポンサー企業名等を付与するネーミングライツ事業の公募及び学生食堂内に設置したデジタルサイネージによる屋内広告事業により、ネーミングライツ1件、食堂広告15件の計16契約を獲得した。これら16社はすべて地域に立地する企業であり、地域と結びついた収入源が着実に増加している。

(2) 期中におけるフレックス予算制度の構築【中期計画<55>】

- 財務分析（財務IR）を活用して、必要額に年度ごとの差が見られる「年度特有の予算」について、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定し、翌年度以降に繰り越せる「調整枠制度」を平成30年度に構築し、運用することで、単年度予算では行えない高額な事業の実施を可能としてきた。この制度は、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果においても「優れた点」として評価された。この運用実績から、調整枠予算の執行データを活用した財務分析を更に進め、従来のメリットを残した上で制度の利用手続きを簡素化し、調整範囲を中期目標期間の6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」への高次化を実現した。この制度は第4期中期目標期間の初年度である令和4年度から運用を開始することとし、各部局において6年間を見据えたより柔軟で戦略的な予算執行が可能となった。

(3) 経費の抑制に関する取組【中期計画<55>】

① 財務データ分析等による経費抑制

- 経費削減を実行する部局に対しインセンティブを付与する「経費削減プラン報奨制度」を構築し、令和2年4月から9月末にかけて、各部局において経費削減プランを実施した結果、削減実績は合計788,008円となった。また、事務局内において「コスト削減プラン」を実施した結果、年間13,629千円の経費削減を達成したほか、事務量の削減・効率化や、働き方改革の実質化も一体的に図られ、2,571時間の業務削減に繋がった。
- 第4期以降の教員人件費の支出見込額を算出するにあたり、他大学の現状分析結果を役員間で共有し、学長のリーダーシップの下、若手・女性・外国人を対象とした教員枠の設定や、研究ファーム事業の令和4年4月開始を決定（P7「(7)若手研究者の育成と新たな研究組織「研究ファーム事業」の構築」参照）し、さらに、教育研究活動のパフォーマンスの発揮に必要な分野の強化も合わせて、合計12名程度の戦略的な雇用拡大を行うこととした。
- 教育・研究用設備の老朽化度や整備計画を可視化した「設備マスタープラン」を策定し、その分析結果を踏まえ、計画的かつ戦略的な設備更新を促進させるために、学長裁量経費により予算支援を行った。
- ステークホルダーに対し、本学の活動成果や財務情報の理解推進を目的に「福井大学統合報告書」を作成し、広く情報発信した。

② 調達コストの削減

- 年間契約における仕様書の見直しや複数年契約を行い、合計約1,300万円の経費削減に繋がった。

【主な削減実績（令和3年度）】

- 電気需要契約（文京キャンパス） △2,305,303円
- 附属学園給食調理等業務 △6,383,170円
- くずりゅう会館（非常勤講師宿泊施設）管理業務 △1,201,200円
- グループウェアシステム（eOffice）の保守契約 △227,700円
- 附属病院で使用している医療材料及び医療機器の消耗品等の見直し △624,045円

③ 附属病院の経費削減

- 毎月開催される経営戦略企画部会において、医療費率など経営指標について報告し、経費削減への意識向上を図ったことに加え、MRPベンチマークシステムを利用した業者との価格交渉及び物流管理部会での安価材料への切替等を継続して実施し経費削減に努めた結果、令和2年度は約1億2,500万円（医療材料費の削減約4,900万円、医薬品費の削減約7,500万円、後発医薬品への切替による削減約92万円）、令和3年度は約1億1,800万円（医療材料費の削減約4,300万円、医薬品費の削減約7,400万円、後発医薬品への切替による削減約120万円）の削減を達成した。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

- 経営基盤強化の観点から、地域産業と連携した共同研究の推進や寄附金基盤の強化等の取組を推進した。（P25「(1)財務基盤の強化に関する取組」参照）

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 財務データの活用・分析により、「期中におけるフレックス予算制度」の構築や経費等の抑制に向けた取組を推進した。（P26「(3)経費の抑制に関する取組」参照）

(3) 附属病院における継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

- 今後の市場動向に対応した一層の診療経費の削減を企図し、病院長直属の組織として、医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成する「医薬品・医療材料購入プロジェクトチーム」を、令和4年度から設置することを決定した。
- 医師の働き方改革による時間外労働の上限規制適用が加わることにより、一層の深刻化が見込まれる医師不足への対応として、将来に向けて、全ての診療科で現在の医療提供体制を維持できる医師数確保のため、令和3年度から研修医の臨床研修手当を増額し、研修医専用宿舎の公募型企画競争方式による設置を決定（令和5年度利用開始予定）するなど、研修医の経済的負担を軽減することにより研修生の更なる獲得に資する取組を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究等活動の活性化に資する適切な評価制度の構築を推進する。
-------------	---------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①－1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉</p>	IV	<p>全学的な内部質保証体制を整備し評価体制の充実・強化を図り成果を上げたこと、また、財務IRによる分析結果を基に「調整枠制度」の年度調整範囲を拡大するなどした「期中におけるフレックス予算制度」へと発展させ、より一層の戦略的かつ柔軟な予算配分を可能としたこと等から、（IV）と判断した。</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. IR機能の活用による業務の分析・評価体制を充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内においてIR活動を周知し定着させるため、IR室の活動や分析結果等をわかりやすくまとめた本学独自のIRレポートを定期的（年2～3回）に発行することとした。これまでに計3号を発行して学内構成員に周知するとともに、教育研究評議会において報告した。また、令和3年度には新たにIR室ホームページを作成し、IRレポートのバックナンバーを掲載した。 ○ 教員の教育研究業績を一元管理する「福井大学総合データベースシステム」のリニューアルにあわせて、グループ（学部単位及び管理者ID単位等）での登録項目設定やExcelファイルによるデータ入出力を可能にし、データ収集及び集計・分析作業における利便性向上に繋がった。 ○ 内部質保証に関する基本方針（令和元年度策定）に基づき、教育研究活動等の質の向上を図り本学の目的及び社会的使命を達成するため「福井大学内部質保証規程」を令和2年度に制定し、併せて実施要項やガイドライン等を整備した。これにより、責任体制、自己点検・評価及び第三者評価等の実施、評価結果を改善に繋げる取組を明確化し、内部質保証の実質化を図った。また、評価負担の軽減に配慮しつつ、定期的・継続的に実施する仕組に整え、学長が各々の内部質保証を全学的・長期的に把握できる体制となった。 ○ 内部質保証実施小委員会の下に「達成状況評価対応部会」を置き、中期目標・中期計画の達成状況に係る改善に向けた自己点検・評価を令和2年度に実施した。特に①中期計画の達成に資する、更には第4期に繋がる取組、②第3期中に取組むべき事項を抽出し、報告書にまとめ構成員に周知した結果、支援強化や意識の高まりによって、研究論文数の向上等に繋がった。 ○ 令和2年度に設置した国際地域マネジメント研究科を除く全ての学部・研究科の自己点検・評価及び外部評価を令和3年度に実施し、内部質保証の観点から改善等に繋げることとした。 ○ 内部質保証の一貫として、教育課程のレビュー及び全学テーマ別自己点検・評価を令和3年度に実施し、教育内部質保証委員会における検証を行うことで、各学部・研究科や委員会等における改善に繋がっている。 <p>2. 分析結果を基にした資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学長裁量経費」では、前年度実績報告に対する役員評価の結果を当年度の予算配分に反映し、本学の強みであるキャリア支援活動や基金事業等への増額配分を決定した。この結果、高い就職率の維持や基金への寄附額の増加に繋がる等、実質的な活動支援となっている他、理事の評価所見、コメントを担当者にフィードバックすることにより、モチベーションの向上にも寄与している。 ○ 「機能強化経費」では、令和2年度から、KPI、表彰等の客観的な実績、役員ヒアリングの評価等の結果に応じた配分を行ったことにより、各部署において成果重視の取組遂行の意識が醸成された。特に、

		<p>これが契機となり先導的・革新的教員養成の構想が発展し、総合大学で唯一の「教員養成フラッグシップ大学」指定に繋がった。これら役員のコメント、ヒアリング結果を更なる改善や質の向上に資しており、内部質保証の一環としても機能している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年間の予算枠の範囲内で部局が各年度の予算額を柔軟に設定できる「調整枠制度」の運用を継続した結果、単年度予算では行えない高額な事業（CT診断装置更新、サイクロトロン棟空調設備改修等）の実施が可能となった。 また、これまでの基盤枠及び調整枠予算の執行データを経年比較・分析し、「調整枠制度」のメリットを残した上で、制度の利用手続きの簡素化と調整範囲を中期目標期間の6年間に拡大した「期中におけるフレックス予算制度」に刷新し、令和4年度からの運用を決定した。これにより、部局におけるより戦略的かつ柔軟な予算執行が期待できることとなった。 ○ 第4期以降の教員人件費の支出見込額を算出するにあたり、これまでの本学の教員人件費の割合等が適正であるかを検証するため、新設医科大学が統合した9大学の承継教員数（非財務情報）及び経常費用（財務情報）に占める承継教員人件費割合の推移を過去3年間で比較・分析し、役員間で共有した。その結果、学長のリーダーシップの下、令和4年度以降、若手・女性・外国人を対象とした教員枠（3名雇用）やテニユアトラック教員枠（2名雇用）を創設し、さらに、教育研究活動のパフォーマンスの発揮が必要な分野における教員7名を含め、合計12名程度の戦略的な雇用拡大を行う経営判断に繋がった。 ○ 全学的な「設備マスタープラン」を策定し、教育・研究用設備の老朽化度や整備計画を可視化した結果、毎年、資金を確保し、継続的な設備更新を行わなければ、老朽化が更に加速することが明らかとなった。このため、計画的かつ戦略的な設備更新を促進させるために、学長裁量経費により一定額を確保することを決定し、予算支援を行った。（令和2年度：総額25,460千円、令和3年度：総額26,232千円） また、継続的に設備更新計画表をアップデートし、令和4年度以降、真に必要な設備に対する支援対象設備を選定するための根拠データとして活用する仕組みが整った。 ○ 各部局の経費特性が分かる財務指標を用いた分析及び共同研究費や査読付き論文教等の非財務情報と財務情報を組み合わせたデータ分析を行い、役員へ共有した。また、各部局の収入・支出についての事項別経年比較、人件費に占める外部資金の比率等に関する分析データを可視化し、学内会議で報告することで、各部局が自らの経費特性を踏まえた上で、成果を企図した予算執行を推進するよう啓発した。
<p>【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 教職員の評価結果や優れた業績の処遇への反映 [教員の評価について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員活動状況評価結果を踏まえて、特に顕著な成果をあげたSS評価該当教員11名及び優れた成果をあげたS評価該当教員13名に対し処遇への反映（特別業績手当の支給）を令和3年度に行った。 ○ 教員に対する評価実施について全学的な視野から総合的に取りまとめ等を行うことを目的に、教員評価小委員会を令和2年度に設置した。令和3年度に実施した教員活動状況評価及び教員業績評価の結果を踏まえた事後検証を教員評価小委員会において実施し、全学内部質保証委員会において審議の上、教育活動に関する評価基準を改定した。 ○ FDを主目的とした教員活動状況評価に加えて、これまで年俸制適用教員のみを対象に厳格かつ公正な評価と評価結果の処遇への反映を目的に実施してきた教員業績評価を、月給制教員を含む全教員を対象に導入することを決定した。 <p>[職員の評価について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に制定した職務評価制度について検証し、事務局スキルマップ及び職務評価表の能力評価に関する項目を一部改正した。また、評価結果に基づき処遇への反映を行った。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>国立大学法人として、教育研究等の成果や大学運営の状況を積極的に社会に発信する。</p>
-------------	------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポータル等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。<60></p>	<p>IV</p>	<p>オンライン報道発表や国際プレスリリースにより、本学の諸活動の成果を広く発信し全国メディア等に取り上げられるなど大きな成果を上げたこと、本学独自のステークホルダー向け情報発信システムを構築し情報発信体制を強化したこと等から、（IV）と判断した。</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 社会への積極的情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ステークホルダー別の情報配信を行なう独自システム「connect Ufukui」を令和2年度に構築した。令和3年4月から配信を開始し、報道機関向けに計19通35件、その他のカテゴリ（教職員・学生・受験生・卒業生・一般・産学官連携企業）向けに計20通40件の記事を配信した。報道機関向け配信では、配信後期間が空いてからの取材問合せもあり、報道機関の至急ではない情報の獲得にも活用されている。 ○ コロナ禍の影響により本学が実施する受験生向けのイベントなどが中止となったことに伴い、オープンキャンパスもWeb開催になり受験生への直接的アプローチの機会が減ったため、全学の入学志願者確保が必要と考え、令和2年度に新たにWebCMによる情報発信を行なった。 その結果、複数のインターネットテレビ媒体（TVer, Abema, GYAO!）に対し同時期に横断的に掲出でき、地上波テレビCMと比較し放映単価が低く、かつターゲット（受験者及びその保護者層）を絞ることができ、途中離脱率がYouTubeや他のインターネット広告よりも低いことから、効率的な情報発信が行なえた。約2カ月半の期間中、約30万回CMが表示（内視聴完了率約96%）され、価格・ターゲットの両面で難しかった中京・関西圏のターゲット層への認知度向上のための情報発信に繋がった。 ○ 多くの企業から強いニーズがあるサイバーセキュリティやシステム開発の能力修得を目的とする「産学官金連携による「ふくい型アプレンティス」プログラム（企業IT人材養成）」の受講生募集を目的に、地上波テレビCM等による広報活動を展開したところ、多くの機関が受講生募集に苦慮する中、定員30名を大きく上回る57名の応募を得た。（P7 T② 産学官金連携による企業IT人材養成 参照） ○ 令和3年度よりクラウドファンディングを活用した支援金の募集を開始したことを受け、本学公式ホームページ上にクラウドファンディングページを新たに設置し、募集中のプロジェクトの紹介を行った。 ○ 全学自己点検・評価の実施ガイドラインに基づき、機関別認証評価基準等に基づく自己点検評価として教育情報の公表状況（公式HPの公表情報）を点検し、リンク切れや更新漏れ等の修正を行った。 ○ 本学教員の教育研究業績をWeb公開する「福井大学研究者総覧」について、スマートフォンやタブレット等の画面サイズに合わせて最適表示されるレスポンス対応を施し、ページの視認性を向上させた。 <p>2. 国際的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外への研究情報の発信強化として、広報センターがURA・知財担当部署と常時情報を共有し、海外への情報発信を行なうものを選定。英文プレスリリース配信サービスを利用し、令和2年度5件、令和3年度内に9件の国際プレスリリースを行なった。その結果、いずれも海外の科学を取り扱うWebサイトで紹介され、海外から問合せを受けるなどの成果を上げている。 ○ 国際研究リリースを活発にするためのコンテンツの強化として、広報課と国際課が共同して英語版HPデザイン及び機能追加、掲載情報の整理を行ない、国際リリース対応として、英語版HPのトップペ

		<p>ージに Latest Research を追加し、英文プレスリリースとあわせて研究概要を掲載した結果、コロナ禍で留学生等のアクセスが限定的な状況ながらも、英語版HPのトップページへの月平均アクセス数が令和元年度約1,000回から、令和2年度約1,300回、令和3年度約1,400回と順調に伸びている。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) IR室の取組 【中期計画<58>】****① 全学IR**

- ・ 学内においてIR活動を周知し定着させるため、IR室の活動や分析結果等をわかりやすくまとめた本学独自のIRレポートを定期的（年2～3回）に発行することとした。これまでに3回発刊し、この内容を教育研究評議会において報告した上で、IRポータルサイトに掲載して学内共有を図った。IRポータルサイトには教職員のデータ閲覧状況を解析する仕組みを導入し、解析結果から提供情報の改善を行う体制を整備した。
- ・ 教員の教育研究業績を一元管理する「福井大学総合データベースシステム」のリニューアルにあわせて、グループ（学部単位及び管理者ID単位等）での登録項目設定やExcelファイルによるデータ入出力を可能にし、データ収集及び集計・分析作業における利便性向上に繋げた。
- ・ 学長指示により、収入増の基盤となる方向性や施策等について、IR室を介して5つの区分毎に責任理事等を定めて検討を進めており、令和2年度は、企業ニーズを踏まえた「デジタル化・DX実践講座」「企業のグローバル化とマネジメント講座」（いずれも有料）等のリカレント教育講座及び学内建物の屋内公告掲載やネーミングライツの導入に向けた準備を進め、令和3年度に実施した。
- ・ 県内企業のニーズを今後の教育活動に活かすことを目的として、IR室が福井商工会議所、福井県経営者協会と連携して、「企業の経営課題と人材ニーズに関する調査」を令和3年度に実施した。回答のあった県内企業126社の経営上の課題、人材育成、今後の展望について分析し、総合戦略室会議において学内共有を図った。

② 教学IR

- ・ 医学部教育IR部門が中心となり医学科卒業生の成績分析を行い、卒業試験と関連の認められた4年時のCBT試験の合格基準を「IRTスコア369」から「420」へと引き上げた。結果として学年全体の成績が向上し、改善初年度の令和元年度卒業生の医師国家試験合格率（既卒者含む）は95.3%と向上し、以降、令和2年度92.6%、令和3年度94.7%と全国平均を上回る高水準を維持し続けている。
- ・ ディプロマ・ポリシー達成度の可視化に資するソフトの開発を行った。（P18「4）教学IR推進PT」参照）

③ 財務IR

- ・ 令和元年度より運用してきた、部局が3年間の予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定し、翌年度以降に繰り越せる「調整枠制度」の運用実績を財務IRによる分析結果に基づき見直すこととし、従来のメリットを残した上で制度の利用手続きを簡素化し、調整範囲を中期目標期間の6

年間に拡大させた「期中におけるフレックス予算制度」に刷新した。

④ 研究IR

- ・ 産学官連携本部による研究IRの基礎知識を習得し、研究IRの具体的な分析方法と活用事例を学ぶFD・SD研修として「研究IRオンラインセミナー」を開催した（受講者数36名）。
- ・ 企業カルテを含む「研究戦略支援データベース」をもとにしたIR分析を活用し、研究シーズの把握と市場ニーズとのマッチングの可能性の検討、教員への声がけと個別企業訪問を継続して実施するなどのコーディネート活動を展開した。

(2) 新たな内部質保証体制の整備と運用 【中期計画<58>】

- ・ 令和元年度に策定した内部質保証に関する基本方針に基づき、教育研究活動等の質の向上を図り本学の目的及び社会的使命を達成するため「福井大学内部質保証規程」を令和2年度に制定し、併せて実施要項やガイドライン等を整備した。これにより、責任体制、自己点検・評価及び第三者評価等の実施、評価結果を改善に繋げる取組を明確化し、内部質保証の実質化を図った。また、評価負担の軽減に配慮しつつ、定期的・継続的に実施する仕組みを整え、学長が各々の内部質保証を全学的・長期的に把握できる体制となった。
- ・ 内部質保証実施小委員会の下に「達成状況評価対応部会」を置き、中期目標・中期計画の達成状況に係る改善に向けた自己点検・評価を令和2年度に実施した。特に①中期計画の達成に資する、更には第4期に繋がる取組、②第3期中に取組むべき事項を抽出し、報告書にまとめ構成員に周知した結果、支援強化や意識の高まりによって、研究論文数の前年度より向上等に繋がった。

(3) 積極かつ効果的な情報発信 【中期計画<60>】

広報センターを中心に、広報対象を15のステークホルダーに区分し、それぞれに広報目的、目標、方法を定め、効果的な広報媒体を活用し広報活動を行った。

① ハイブリッド式による報道発表の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福井県内記者は発表会場で、東京・大阪などの記者にはWeb会議サービスを利用したオンライン報道発表を行うハイブリッド式の報道発表を令和2年度に4回、令和3年度に7回実施した。その結果、全国区の報道機関や繊維業界、医薬業界の専門誌に加え、Yahoo!のトップニュースに取り上げられるなど大きな反響を得た。

② Web広告を活用した効率的な情報発信

- ・ 入試課と連携して、新たに令和2年度においてWebCMを活用して複数のインターネットテレビ媒体（TVer、Abema、GYAO!）に対し横断的・同時期

に情報発信を行った結果、地上波テレビCMと比較してコストを抑えつつターゲット（受験者及びその保護者層）を絞ることができ、また、途中離脱率がYouTubeや他のインターネット広告よりも低く、効率的な情報発信が実施できた。

- ・ 約2カ月半で約30万回表示（内視聴完了率約96%）され、価格・ターゲットの両面で難しかった中京・関西圏のターゲット層への認知度向上のための情報発信が実施できた。

③ 国際プレスリリースによる研究成果の発信

- ・ 全世界の大学や研究機関がプレスリリースを行うWebサイト「EurekAlert!」を新たに活用し、医学・工学研究の国際プレスリリースを令和2年度に5件、令和3年度に9件行った。
- ・ その結果、いずれも海外の科学を取り扱うWebサイトで紹介され、一部は国際論文のWeb上における注目度を示す「Altmetric Score」が500を超え、かつ、英語版ホームページの当該研究成果のページへ12万アクセスを記録するなど高い注目を集めた（医学1件）ほか、欧州の大手半導体メーカーとの共同研究に繋がる（工学1件）等の成果に繋がった。

④ ステークホルダーに向けた情報発信

- ・ 本学独自のステークホルダー向け情報発信システム「connect Ufukui」を令和2年度に構築し、対象者及び情報カテゴリ別の情報発信を円滑に実施できる体制を整備した。
- ・ 配信内容に応じて7つのカテゴリ（報道機関、教職員、学生、受験生、卒業生、一般、産学官連携企業）の中から配信先を選択して送信できる仕様としており、令和3年4月から情報の配信を開始し、報道機関向けに計19通35件、その他のカテゴリ向けに計20通40件の記事を配信した。

⑤ 英語版ホームページコンテンツの充実

- ・ 国際研究リリースを活発にするためのコンテンツの強化として、広報課と国際課が共同して英語版HPデザイン及び機能追加、掲載情報の整理を行ない、国際リリース対応として、英語版HPのトップページに研究成果を掲載するコンテンツ「Latest Research」を追加し、英文プレスリリースと併せて研究概要を掲載した。
- ・ その結果、コロナ禍で留学生等のアクセスが限定的な状況ながらも、英語版HPのトップページへの月平均アクセス数が令和元年度約1,000回から、令和2年度約1,300回、令和3年度約1,400回と順調に伸びている。今後増加しているアクセスが他の英語コンテンツへ流入しているか分析し、見られているページの情報を優先的に更新するなど更新作業の参考情報とすることとした。

⑥ 地上波テレビCMによる効果的な情報発信

- ・ サイバーセキュリティやシステム開発の能力修得を目的とする「産学官金連携による「ふくい型アプレンティス」プログラム（企業IT人材養成）」

の受講生募集にあたり、テレビ・新聞・Web・SNS等を活用して広報を行った。特に地上波テレビCMの実施にあたっては、放送回数を重視し民放1社での放送に限定することでプログラムの周知機会を増やした結果、応募者の50%以上の視聴を獲得し、多くの機関が受講者募集に苦慮する中、定員30名を大きく上回る57名の応募を得た。（P7「②産学官金連携による企業IT人材養成」参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備面のマネジメントを強化し、教育研究等環境の改善充実を推進する。
------	-------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。<61></p>	IV	<p>施設マネジメントに幅広く取組み、「管理一体型 ESCO 事業」及び「エコ改修事業」等、エネルギーマネジメントにおいて他大学のモデルとなるような成果を上げたこと等により、（IV）と判断した。</p> <p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>1. キャンパスマスタープラン 2018 及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づく施設整備 キャンパスマスタープラン 2018(キャンパス・アクションプラン～キャンパス中期計画～) 及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画的な施設の整備・老朽化対策を実施するため概算要求を行い、令和 3 年度は計 5 件の事業実施に至った（文京キャンパス 2 件、松岡キャンパス 3 件）。</p> <p>2. スペース等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年度より開始したスペースチャージ制度を継続し、スペースの有効活用を促進するため、既存施設のスペースの利用状況調査、退職教員の居室等の利用予定調査を行った。 ○ すべての退職教員の居室等の利用状況について、担当理事主導で各学部長立会いのもと、現地調査及び前年度現地調査の追跡調査を実施し、各学部のスペースの有効活用と意識向上を図った。また、スペースの有効活用に関する PDCA サイクルの手法（各学部への利用状況調査→調査結果の全学報告→スペースの再配分→追跡調査）を令和 2 年度より確立し進捗させている。 ○ 退職教員の居室等の利用予定調査及び現地確認調査結果を基に、新たな専有スペース（学長管理スペース）として令和 2 年度 1,004 ㎡(39 室)、令和 3 年度 919 ㎡(39 室)を確保し再配分に繋げた。 ○ <u>スペースの有効活用・戦略的リノベーション(スペースの創生・再生)のため、次の工事を実施した。</u> 令和 2, 3 年度実施事業 (文京)従来型の講義室を、アクティブ・ラーニング対応可能な講義室 3 室(369 ㎡)に改修 (松岡)低温実験室を集約化し、共同研究等に対応可能なバイオオープンラボ 2 室(47 ㎡)に改修（改修による光熱水費削減額 22 万円を令和 3 年度以降のエコ改修費として確保） <p>3. 省エネルギーを考慮した維持管理及び改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップのもと、平成 28 年度から全国に先駆けて導入した「エコ改修事業※」によって、光熱水費の削減額を新たな省エネ施策に再投資するという好循環が生まれ、継続的な経費節減が図られた。令和 2 年度及び 3 年度のエコ改修事業の実施額は、それぞれ 1,387 万円、1,440 万円で、これによる光熱水費の削減額は 53 万円、144 万円となった。令和 4 年度は、エコ改修事業費として 1,584 万円（前年度比 10.0%増）を予算確保している。 <p>※附属病院を除いた全ての団地を対象に、省エネ・省コスト・快適性向上を図る改修事業で、管理一体型 ESCO 事業を含め削減が見込まれる光熱水費相当額から、初期投資費等を差し引いた額を次年度以降の改修に充てる仕組み。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

学生および教職員の安全管理を強化するための取組みを推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 1. 安全管理に関する点検活動の推進・意識の向上 ○ 労働安全衛生法に基づく週1回の巡回点検について、年度内に全箇所を巡回するよう計画し実施した。点検表に基づく点検項目のチェックのほか、前年度の点検結果をもとに問題個所の改善状況も確認した結果、安全管理に関する意識が向上し、巡回点検箇所数に対する是正指示率は令和2年度 8.9%、令和3年度 4.2%となり第2期中期目標期間（平成27年度 11.2%）と比べ半減した。 ○ 労働安全衛生法に基づく週1回の巡回点検に加えて、本学独自の取組として、6カ月に1回以上の頻度で部局安全衛生スタッフによる自主点検を行った。 ○ 教職員全体のさらなる安全管理に関する意識向上を目的とした「メンタルヘルスセルフケア研修」を、新型コロナウイルスの蔓延防止を考慮してeラーニングにより実施し、1,259名が受講した。 ○ 学生からの意見を組織的に収集し、大学の教育改善や学生の学修環境・生活環境の一層の充実に資する組織的な取組みとして、学生生活実態調査を3年ごとに実施し、収集した意見を修学環境の改善に活用している。学生からの意見に基づき、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染対策としての講義室間授業配信システムの整備、講義室空調設備点検・修理及び空気清浄機を配備したほか、アクティブ・ラーニング用講義室への改修、老朽化した視聴覚機器や什器等の更新などを行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

法令遵守等を徹底するとともに、危機管理機能の強化を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 監事サポート体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事による監査に関する支援体制として、監査室は監事が幅広く監査を的確に効率良く実施できるように日頃より意思疎通を行いつつ、毎月開催の監事会において監事が必要とする情報を提供するなど監事の職務遂行を支援している。また、監事監査結果や意見については、学内で共有し、改善策を実施し業務の適正化や効率化を図るなど法人運営に反映させるとともに、学長との意見交換・情報共有を定期的に行い、監事監査につなげている。 ○ 監事が年間を通して法定会議等の重要会議や監事が必要と認める会議等に出席することにより、本学の運営及び重要事項に関して意思決定の過程及び状況等について把握できるようにしているほか、非常勤監事とは連絡を密にしつつ監事監査に必要な情報を毎月開催の監事会において提供するなど支援している。また、監事、会計監査人及び監査室の三者の監査が効果的、網羅的に遂行できるよう定期的に意見交換を行い、情報の共有を相互に図り、三者それぞれの立場による監査を実施している。 <p>2. 法令遵守、公的研究費の不正使用防止や研究倫理教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度のコンプライアンス研修のうち8つの研修を指定研修とし、引き続き、コンプライアンスに対する正しい知識や認識の浸透を図るために、受講率、共通の設問による理解度を把握している。令和3年度における全体の受講率及び理解度（「ある程度理解できた」「よく理解できた」）は、89%、99%となっており、平成30年度の指定研修の受講率等の把握以降、受講率の向上及び高い理解度が維持できている。 ○ 指定研修の円滑な実施に向け、受講率及び理解度を把握する仕組みについて、受講者及び実施部署の利便性を考慮し、作業の効率化等を目指したシステム構築を業者と進め、令和3年度中に受講率を本学のグループウェアシステム（e-Office）で一元管理できるようシステムの構築を終え、令和4年度から運用を開始する。 <p>3. リスクマネジメントの観点による定期的・継続的な点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員対象に安否確認訓練を行った結果、回答率は令和2年度90.9%、令和3年度91.6%であり、安否確認システムの運用については問題がないことを確認した。なお、令和3年1月の大雪の際には、教職員に対し、安否確認システムを通じて危険回避の通知を送付し、実際の災害時の連絡手段として活用した。 ○ 新型コロナウイルス感染症に関し、学長を議長とする危機対策本部会議を運営し、本学における危機管理を適切に行っている。併せて、感染拡大防止を目的として、本学での3回目のワクチン接種を計画し、附属病院等の関係部局の協力の下、学内における罹患リスクの抑制等に向けた危機管理に努めている。

<p>【①ー２】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 情報セキュリティ体制の充実強化等</p> <p>○ 本学のサイバーセキュリティ対策等基本計画（令和元～3年度）に沿った事項の実施に向け、内容を検討、調整し、情報セキュリティの維持と強化、利用者の意識向上、体制の充実化を行った。</p> <p>(1) 利用者の意識向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学生等を対象に情報セキュリティ研修（研修会含む）を、令和2～3年度で計6回行った。 ・標的型攻撃メール訓練を、令和2年度は教職員2,664名を対象に1回、令和3年度は教職員2,854名を対象に2回実施した。 <p>(2) 情報セキュリティ体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃への対応を強化した。 ・令和2年度にプラットフォーム脆弱性診断（Web サイト2サイト）、令和3年度にプラットフォーム脆弱性診断（2種の診断で延べサーバ9ホスト）及び文部科学省ペネトレーションテスト（3種の診断で延べサーバ9ホスト・クライアント3ホスト）を実施した。 ・令和2年度実施の北陸4大学情報交換会（メール審議）に参加した。令和3年度には同交換会にて、情報セキュリティ研修に関する調査を本学から行った。
----------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設マネジメントに関する取組【中期計画<61>】

① 施設の有効活用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

- 平成 27 年度より開始したスペースチャージ制度を継続し、スペースの有効活用を促進するため、既存施設のスペースの利用状況調査、退職教員の居室等の利用予定調査を行った。
- 退職教員の居室等の利用状況について、各学部長立会いのもと担当理事主導ですべての居室等の現地調査と前年度の現地調査の追跡調査を行い、各学部のスペースの有効活用と意識向上を図った。また、スペースの有効活用に関する PDCA サイクルの手法(各学部への利用状況調査→調査結果の全学報告→スペースの再配分→追跡調査)を令和 2 年度より確立し実施している。
- 退職教員の居室等の利用予定調査及び現地確認調査結果を基に、新たに専有スペース(学長管理スペース)として令和 2 年度 1,004 m²(39 室)、令和 3 年度 919 m²(39 室)を確保し再配分に繋げた。
- スペースの有効活用・戦略的リノベーション(スペースの創生・再生)のための次の工事を実施した。
令和 2, 3 年度実施事業
(文京)従来型の講義室をアクティブ・ラーニングに対応可能な講義室 3 室(369 m²)に改修
(松岡)低温実験室を集約化し、共同研究等に対応可能なバイオオープンラボ 2 室(47 m²)に改修(改修による光熱水費削減額 22 万円を令和 3 年度以降のエコ改修費として確保)

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- キャンパスマスタープラン 2018(キャンパス・アクションプラン~キャンパス中期計画~)及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、計画的な施設の整備・老朽化対策を実施するために概算要求を行い、施設整備費補助金により令和 2 年度 4 件、令和 3 年度 5 件の事業執行を果たした。
- 特に令和 3 年度に整備した多用途型トリアージスペースは、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS: 第三者機関が建築物の設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量から削減された割合を評価し表示する制度)の最高ランクである 5 つ星の評価に加えて、建築物全体の基準一次エネルギー消費量から 50%以上のエネルギー削減に適合をしている建築物として「ZEB Ready」の評価を取得している。



多用途型トリアージスペース外観



BELS 表示

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 医学部附属病院では、令和 2 年度に福井県における原子力災害時の被ばく医療体制の強化のための「原子力災害拠点病院施設整備事業補助金」(1,572 万円)を活用し、除染室(14 m²)の整備を行い、また令和 3 年度には福井県における不妊治療提供体制の充実を図るための「不妊治療中核施設整備事業補助金」(1 億 1,307 万円)を活用し、高度生殖医療センター(189 m²)の整備を行った。
- エコ改修費及び学内経費等により、照明設備の LED 化や高効率空調設備更新などを実施(事業総額:令和 2 年度 2 億 4,708 万円、令和 3 年度 5 億 2,729 万円)し、教育・研究施設等の環境改善を図った。



開所式の様子



高度生殖医療センター内

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

○ 省エネルギーを考慮した維持管理を推進する改修

- 福井大学地球温暖化対策推進計画(Ⅱ期)に基づき CO₂ 排出量削減のためのアクションプランとして、次の事項を実施した。
- 平成 27 年度から導入した「管理一体型 ESCO 事業」(民間の資金・ノウハウを有効活用して既存施設の設備・システム等を省エネ改修し、削減される光熱水費の一部で工事費等を償還する包括的サービス事業で、複数キャンパス同時の取組は本学が初)により光熱水費の削減に取組み、目標値に定めた 1 億 1,193 万円(平成 22 年度から 24 年度の光熱水費平均値の 15%)に対し、令和 2 年度は年間合計 1 億 5,152 万円(20.3%)、令和 3 年度は年間合計 1 億 5,012 万円(20.1%)と目標値を大きく上回る削減を達成した。
- ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムによりエネルギー使用量の公表、省エネの周知、web による環境教育や学内リサイクル活動など環境活動を実施し、その内容を環境報告書やホームページを通じて情報を発信した。
- 学長のリーダーシップのもと、全国に先駆けて平成 28 年度から実施している「エコ改修事業」(附属病院を除いた全ての団地を対象に実施する省エネ・省コスト・快適性を目指した改修事業で、この事業と管理一体型 ESCO 事業により削減可能な光熱水費相当額から初期投資費等を差し引いた額を、次年度以降の省エネ改修に充てる仕組)により、光熱水費の削減額を新たな省エネ施策に再投資し、更に大きな削減額を生むという好循環によって、継続的な経費節減に繋がっている。令和 2 年度及び令和 3 年度のエコ改修実施額は、1,387 万円、1,440 万円、それぞれ新たに 53 万円、144 万円の光熱水費削減となった。また、令和 4 年度については、エコ改修費とし 1,584 万円(前年

度比 10.0%増)を予算確保している。

(2) 法令遵守（コンプライアンスに関する取組）

① 法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

文部科学省からの『大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）』（令和元年5月24日文科高第59号）に基づき策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に沿って、主に以下の取組を実施した。

- 1) **サイバーセキュリティ教育の強化・啓発：** 新規採用事務職員等（令和2年度10名、令和3年度11名）及び新入学生に対する情報セキュリティ教育を実施するとともに、e-learningにて全教職員に対して情報セキュリティ研修を実施した。また、教職員に対して福井県警察本部警備部公安課担当者を招いて令和2年度情報セキュリティ研修会を対面、Web配信双方で実施した（参加者368名、令和2年度）。
- 2) **サイバーセキュリティ訓練：** サイバー攻撃等への実践的な訓練として全教職員を対象に令和2年度に標的型攻撃メール訓練を実施し、意識の向上と周知徹底を図った。また、令和3年度には、メールの内容を変更してより実践的な訓練を2回実施した。
- 3) **利用者IDの管理強化：** 個人情報を扱う部署において、医療情報システム（電子カルテ）でのマルチファクター認証を段階的（計800台）に導入した。
- 4) **サイバーセキュリティ等インシデント対応体制の強化：** 福井県サイバーテロ対策協議会にて、サイバー攻撃等に関する各種情報交換及び情報共有を行った。
- 5) **セキュリティ対策の再評価：** セキュリティ対策を再評価するため、各部署において情報セキュリティ自己点検を実施した。
- 6) **情報システムの強靱化：** 業務系システムのクラウド化を進めるとともに、Google Workspaceの使用方法を学内に周知し、テレワーク、遠隔授業を推進した。また、ログイン時の二段階認証を必須とし、セキュリティ強化を図った。
- 7) **サイバー攻撃への対応強化：** 令和2年度は2つのWebサイトに対して脆弱性診断を、令和3年度はプラットフォーム脆弱性診断及び文部科学省ペネトレーションテストを実施した。

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・ 令和2年度及び3年度においても、役員・非常勤職員等を含む全教職員に対し、個人情報保護に関するWeb上での教育研修を実施し意識の向上を図った（平成30年度から受講率及び理解度（「よく理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した割合）を把握し始め、それぞれ、平成30年度は77.8%及び99.7%、令和元年度は84.4%及び96.6%、令和2年度は85.1%及び99.6%、令和3年度は92.9%及び99.6%となっており、受講率が毎年向上するとともに、高い理解度を維持している）。

- ・ 令和3年度においては、個人情報保護の重要性に鑑み、Web形式による研修に加え、外部講師を招いて個人情報に係る内容を中心としたリスクマネジメント研修を実施し、教職員の意識向上を図った。
- ・ 本学が保有する個人情報を取り扱う委託業者に対して実地及び書面検査を実施し、適切な管理体制が取られていることを確認した。
- ・ 本学における研究データの保存期間等に関する細則に基づき、令和2年度からは本学の全研究者に対し、研究データの保存状況等について書面調査及び実地調査により確認することとし、研究活動の不正行為防止の強化を図った。これにより各研究倫理責任者は、所属する研究者の研究データの保存状況の確認を行うとともに適切な保存状況への対応を行い、更なる研究データ保存の適正化に繋がった。
- ・ 平成28年11月に公開された文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」のリスクマネジメント強化「技術流出防止マネジメント（営業秘密管理）」対策として、本学の全研究者に対し、毎年、「研究に関する秘密情報管理ガイドライン兼チェックシート」の提出を義務付けた。令和2年度は、チェックシートの見直しを図るとともに、全研究者に対するe-learningによる教育（受講率71%）を行い、秘密情報の取扱いに関する意識向上を図った。また、令和3年度は、e-learningによる教育の受講率が84%と増加し、秘密情報の取扱いに関する更なる意識向上に繋がっている。

③ その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

- ・ 役員及び各学部長等を構成メンバーとするリスクマネジメント会議において、コンプライアンス研修等実施計画を取りまとめた上で実施した。令和2年度に引き続き、令和3年度はコンプライアンス研修等実施計画（23テーマ）のうち8つの研修を指定研修とし、受講率、共通の設問による理解度を把握する取組を実施した。
- ・ 指定研修全体の受講率については、未受講者へのリマインドによる受講の促し等を行い、受講率を把握し始めた平成30年度の59%から、令和3年度は89%に向上している。また、理解度についても、「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答した割合は、平成30年度の96%に対し、令和3年度は99%と理解度はさらに向上した。

④ 研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止に向けた取組

- ・ 監事及び外部有識者（公認会計士兼弁護士）等で構成する契約監視委員会を、毎年2回開催して不適切な経理による契約の有無など、契約事務が適切になされているかを確認している。
- ・ 不正が発生するリスクを踏まえ、科学研究費補助金等の書面監査対象課題から抽出した課題に対して行うリスクアプローチ監査において、令和2年度より新たに研究データの保存状況の実地調査を加えて実施している。
- ・ 本学の研究活動等における不正防止体制等について全構成員に周知を図るため、日本語を母国語としない教員等に対し英語版によるパンフレットを作

成し、すべての構成員に研究費の不正使用、不正行為の防止に対する理解・浸透を図っている。

- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」が令和3年2月1日に改正されたことに伴い、関係規則等の一部改正を行い、これを踏まえ、研究費等の適正な管理に関する基本方針及び令和3年度の不正防止計画の全面見直しを図るとともに役員会等を通じた周知徹底を図った。
- ・ 不正防止計画推進室において、令和3年度福井大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画を策定し、各部局に周知を図った。
- ・ 令和3年度は、研究活動不正行為防止のための研究倫理教育及び研究費等不正使用防止のためのコンプライアンス教育（共にAPRIN eラーニングプログラム研修）の全学一斉受講の実施年度であり、指定研修として位置付け、受講率は100%である。また、受講後の設問を80%以上正解しなければ修了できない取扱となっており、その修了状況を一括して管理することにより、理解度を把握した。
- ・ 令和3年に実施した学長裁量経費等による学内競争的研究経費の10種類の公募全てにおいて、APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育及び研究費等の運営・管理に係る教育研修の受講修了を応募条件とした。申請に受講修了を義務付けることで、研究者の確認の機会を増加させ、意識の向上を図った。

⑤ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組

- ・ 全学統一的なテーマを設定し、内部統制システムの整備及び運用に係るモニタリングを引き続き実施した。
- ・ 令和3年度は、優先して組織的に取組むべきリスクとして「情報管理に関するリスク」及び「防火管理に関するリスク」を選定し、当該モニタリングにて全学的に点検し、各部局における法令遵守違反の未然防止に向けた取組を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・ 役員及び各学部長等を構成メンバーとするリスクマネジメント会議において、当該年度のコンプライアンス研修等実施計画を取りまとめた上で研修を実施し、教職員の法令遵守に対する意識向上を図っている。なお、全教職員を対象とするコンプライアンス研修の実施状況は、受講率を把握し始めた平成30年度の59%から、令和3年度は89%に向上している。また、規定等を整備し、本学の研究費等の管理運営のため、不正防止計画の推進を担当する不正防止計画推進室を置くと共に、研究費等の管理運営を適正に行うためのコンプライアンス教育に努めた。

(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

- ・ リスク管理及び危機管理について必要な事項を定める「国立大学法人福井大学リスクマネジメント基本規則」によりリスク管理に努めた。
- ・ リスクマネジメント会議において「緊急事態発生（危機発生）時における

危機対策の組織体制、活動内容及び意志決定づくり」等について審議し、危機発生に際して特に必要があると判断した場合は、学長は速やかに危機対策本部を設置し、危機対応に当たっている。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学内の危機対策の組織体制を構築し迅速な意思決定を行うことを目的に、新型コロナウイルス危機対策本部を設置した。

(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

- ・ 本学における研究活動の不正行為防止に係る研究倫理教育実施規程において、本学で雇用される全ての研究者を対象に定期的に研究倫理教育を実施するものとしており、統括研究倫理責任者が指定する研究倫理教育として、APRIN eラーニングプログラムによるe-learningを活用し「責任ある研究行為ダイジェスト」に関する科目の受講を課している。また、3年に1回実施される全学一斉研修を令和3年度に実施し、さらに、新規採用の研究者に対する研修を個別に実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育・研究面 地域医療や先端的医療を担う医療人を養成するとともに、新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めることにより社会に貢献する。</p> <p>○診療面 地域の医療需要や社会的要請の強い医療分野の充実を図り、高品質で高い安全性を有する医療を提供する。</p> <p>○運営面 堅固な経営基盤を構築するため、環境の整備・経営改善を推進するとともに、県内における唯一の特定機能病院として高度急性期医療機能の強化を図る。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①－1】医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる。〈38〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育の展開</p> <p>○ コロナ感染対策に関連してのマスクフィッティング操作実技講習会や感染実技研修会に看護師・コメディカルが参加した。また、コロナ禍の中、対象者が医療関係者であることを考慮し十分感染防止に努め、シミュレーターを用いた臨床研修を令和2年度は36回開催、令和3年度は37回開催し、医師、看護師、学生、コメディカル1,034名の参加があり、院内外における医療従事者の医療技術向上はもとより、チーム医療における医療者の育成にも貢献できた。</p> <p>○ 福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、基本的技能・必須手技習得のため、最新の高機能シミュレーターを用いた多種多様なトレーニングコースなどを福井メディカルシミュレーションセンター運営委員会において策定した。なお、コロナ禍の中で、臨床研修を令和2年度は40回開催、令和3年度は33回開催し、医師、看護師、学生、コメディカル2,396名の参加があり、地域医療や先端的医療を担う医療人の医療技術向上に貢献できた。</p> <p>2. 卒前教育・卒後教育を一体化した教育・研修プログラムの実施</p> <p>○ 医学生に対してシミュレーターを使用しての実技教育を行い、卒前教育の一翼を担うことができた。また、コロナ禍の中、対象者が医療関係者であることを考慮し十分感染防止に努め、医学生から初期・後期研修医を対象とした双方向性に学べる臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムを実施（令和2年度4回、令和3年度4回）することにより、卒前教育・卒後教育の一体化による医療人の育成に貢献できた。</p>
<p>【①－2】新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続を実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。〈39〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 臨床研究全般に対する継続的な支援</p> <p>○ CRC外部委託業者と治験等に関する業務提携基本契約を締結したことにより、治験以外への臨床研究等の支援体制を強化し、医師主導治験並びに特定臨床研究等にCRCの支援が出来る体制を構築した。現在、CRC外部導入治験を4件、また、治験以外の臨床研究においては3件について本学CRC職員が支援している。</p> <p>○ 生物統計家2名による月3回の統計相談会の拡充、医療統計学自主学習コースの構築、院内外の講師による臨床研究を行う上で必要な様々な角度からの講演会、セミナーの定期的な開催など、臨床研究を遂行するための必要な環境を整備し、研究者への情報提供及び研究支援に貢献した。</p> <p>○ 特定臨床研究申請時に必要な申請書、利益相反書類の確認、研究実施許可証発行、実施計画変更・研究終了・重大な疾病等報告書作成の支援を実施したことにより、本院で行われる特定臨床研究の適正な実施に貢献できた。</p>

	<p>2. 迅速な申請手続の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月23日に新倫理指針が制定されたことに伴い、福井大学医学系研究倫理審査委員会要項を改正し、令和3年10月に様式と各種雛形の修正を行った。雛形は随時更新している。併せて、「倫理申請の種類と申請にあたっての留意点」を新規作成したことで、迅速な申請に繋がっている。 ○ 研究者の申請手続きの簡素化を目的に平成28年度に導入した臨床研究に係る電子申請システムによる運用を継続することで、新規申請件数増に繋がっている（導入前：平成28年度178件、導入後：令和2年～令和3年度平均192件）。 <p>3. 臨床研究に関するモニタリング講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 名古屋大学が主催するC-CAM臨床研究セミナーを利用し、令和2年度は4/30と10/5の2回、令和3年度は5/11と12/14の2回実施した。 <p>4. 臨床研究審査委員会の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨床研究審査委員会について、令和2年1月～12月までに12回、令和3年1月～12月までに12回開催した。令和3年10月に近畿厚生局へ更新申請を行ったところ、有効期間を令和4年1月7日から令和7年1月6日までとして引き続き更新が認められ、今後も本院において特定臨床研究の意見審査業務が可能となる体制の整備に貢献した。
<p>【②-1】病院再整備において平成30年度までに患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。〈40〉</p>	<p>患者総合支援センターに患者情報を集約し管理できる体制を整備し業務負担を軽減し患者サービスを向上させたこと、アレルギー専門医及び総合診療医等の養成を行ったこと等から、(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者総合支援センターに全診療科の患者情報を集約し管理できる体制を整えるため、患者総合支援センター入院支援部、術前検査支援部において、看護師が行った術前リスク評価の情報と、医師が診察で得た情報を合わせて1つのテンプレートに記載し、それを元に麻酔科医師が術前リスク評価を行うシステムを構築した。評価内容をテンプレート化することで、麻酔科医師、診療科医師、看護師間で情報共有ができ、<u>医師の業務負担も軽減された。</u>また、システムを構築したことで、即日入院等の準緊急手術患者にも対象を拡大でき、急な手術に対する患者の不安などの思いに看護師が寄り添えるなど、患者サービスにも繋がった。 <p>2. 最先端の医療機器・設備導入や体制整備の計画的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度に「<u>整形外科ナビゲーションシステム</u>」、令和3年度に「<u>眼科用レーザー光凝固装置ナビゲーションレーザー装置</u>」等の最先端の医療機器・設備を導入し、診療機能を強化することができた。また、令和2年度に令和9年度までの中期的な収支シミュレーション及び医療機器導入計画を作成したことで、医療機器の更新計画を具体的に立てることができる体制となり、機器の更新費用を捻出するための増収の必要性について院内主要会議で周知することができるようになった。 <p>3. 地域の医療動向の分析と県との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内主要病院の患者状況や経営状況、市町別の紹介患者数の推移等の調査を継続して行い、院内の主要会議で報告、意見交換を行った。また、令和3年度に県内の医療需要及び医療動向の分析を行い、今後約10年間は患者が増加すること、約20年後も推計上は現在の病床を維持する必要があるが、病床配分については議論の必要があること、また、シェア率が少ない疾病については、今後新たな患者獲得の可能性があることについて院内会議で情報共有ができ、本院の将来構想について、議論を進めることができた。 <p>4. 社会的要請の強い分野における高度な医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度4月から本学、金沢大学、富山大学の三大学が連携しアレルギー専門の医師や医療従事者を養成する「<u>北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン</u>」を開始した。また、アレルギー疾患に関する講演会や公開講座による幅広い情報提供や拠点病院とのWebカンファレンス、症例検討会等によるアレルギー疾患に係る診断等支援により、県と連携しながら、地域に貢献することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生労働省の令和2年度「総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」に採択され、総合診療医・総合内科医を養成・確保するための拠点として、総合診療・総合内科センターを設置し、県内12の医療機関と連携することで、一つの病院や診療所ですべてを学ぶことは困難とされる総合診療医に必要な5要素（「外来診療」「在宅医療」「救急医療」「病棟医療」「地域ケア」）の研鑽を積むことを可能とし、超高齢化によって増加する複数疾患を持つ患者に多職種と連携しながら対応できる総合診療医を養成している。 ○ 臨床試験「自己採取 HPV（ヒトパピローマウイルス）検査」を、県内4市町と連携し、国内で初めて一般住民向けに開始した。本検査は子宮頸がんの原因となる HPV を検出するもので、被験者に検査キットを郵送し、本人が検体を採取後返送。送られてきた検体を検査し検査結果と検診の案内を再度郵送するもので、被験者の費用負担はなく検体は自宅で3分ほどで自己採取が可能である。令和元年度に、自己採取 HPV に関する臨床研究を行い、医師採取 HPV 検査との差がないことを報告しており、自己採取 HPV 検査が広く普及することで、検診の受診率向上に繋がることが期待できる。 ○ DMAT 3 チーム体制と質を維持した。今後、新たに1チームをエントリー予定としており、4チーム体制により更なる災害医療体制の充実が見込まれる。 この他、診療放射線技師1名の DMAT 隊員資格取得も予定しており、緊急被ばく医療への対応体制の更なる強化も見込まれる。
<p>【②-2】安心して信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。〈41〉</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 医療安全・感染対策における、院内及び県内医療機関等との相互支援体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 標準化した手術説明同意書に必要な10項目の電子カルテ IC（インフォームド・コンセント）欄への記載率は、概ね90%を保っている。また、令和2年8月から開始した術後 IC のモニタリングについては、開始時点で76.8%であった記載率が、令和4年3月には80%に向上した。その他、令和3年4月から開始した DNAR 指示の入力については、IC 欄への記載率が5月の62%から3月の77%に向上しており、IC を記載することで、当該患者に関わっている医療従事者間において情報を共有することを可能とし、安心して信頼できる診療体制の強化に繋がっている。 ○ 令和2年度及び3年度の医療環境制御センター研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド形式の e-ラーニングを主体とした研修会として開催（令和2年度及び3年度はどちらも3月末に受講率100%を達成）し、職員の治療安全及び感染対策の知識向上を図った。 ○ リスクマネージャー会議でオカレンス情報と改善等を報告し、各部署へ周知した。患者間違いに対する改善策として、指差し呼称の推奨と病棟ラウンドを行った。 患者間違いに関するオカレンスは多職種から報告があり、令和2年度は医療情報関連のオカレンスが増加したことから、多職種への情報伝達として、フロアアシスタントとドクタークラークを対象とした患者誤認に関する講義を実施し、患者誤認に関する情報を広く周知した。 ○ 福井感染制御ネットワーク会議を年2回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため Web 形式で開催し、感染防止対策加算の届出状況や各施設におけるサーベイランス結果報告に加え、新型コロナウイルス感染症に関するテーマを共通テーマとし、行政（臨床検査技師）及び県内医療機関の医師・薬剤師・看護師の各部門から取り組み状況等に関する報告を行った。活発な情報・意見交換があり、県内の感染防止対策の充実や新型コロナウイルス感染対策に関する情報の共有に繋がった。 ○ 令和2年度に福井感染制御ネットワークのホームページを開設・公開した。ホームページには本会議の役割や COVID-19 の Q&A 等を掲載しており、県内医療機関での情報共有が図られた。 ○ 「福井 医療の質・安全を考える会」を年1回開催し、本院で実施している「指差し呼称」や薬剤適正使用の成果、また「当院の転倒・転落事例から考えるポリファーマシー」について、本院医療安全管理部のゼネラルリスクマネージャーが発表した。県内医療機関に対し、医療安全に関する取り組みの情報提供が行えた。 <p>2. ニーズ把握によるサービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者総合支援センターを中心として患者相談検討会を毎週開催することで、相談窓口での支援内容や支援方法、患者からの投書内容を検討し、患者サービスの向上に繋げることができた。また、駐車場の車止め修理、受診手続きの流れや各診療科・部門等の位置図をまとめた「外来診療のご案内」を作成、外来車椅子の追加導入、病院施設の清掃など、患者満足度調査による意見や病院ボランティアからの日々の意見を反映し、患者目線での改善すべき点を把握することができた。

<p>【③-1】病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を提案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。〈42〉</p>	<p>新規施設や上位施設基準の着実な取得により増収に繋がったことに加え、補助金獲得による高度生殖医療センターの設置、県内初となる婦人科疾患におけるロボット支援手術導入等、成果を上げることができたため（IV）と判断した。</p> <p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能強化</p> <p>○ 令和3年度に、不妊に悩む方への特定治療支援事業の拡充を受け、福井県の補助金を獲得し、<u>県内の不妊治療提供体制を強化するため、高度生殖医療センター設置を決定した（令和4年4月設置、5月運用開始予定）</u>。福井県は近隣他府県と比較して不妊治療提供体制が脆弱であり、<u>県外施設へ通院する患者も多いため、本センターを不妊治療中核施設と位置付け、最先端の治療に対応できる産婦人科・泌尿器科が連携した診療体制を構築し、県内完結型の医療提供体制を強化する</u>。また、<u>がん患者の妊孕性温存等の産婦人科以外の診療科と連携した不妊治療や、遠隔地の医療機関における不妊外来の設置等、診療の協力体制を構築する</u>。</p> <p>○ 本院では、腹腔鏡手術の一種であるロボット支援手術を泌尿器科、消化器外科の領域で活用しており、令和3年度には、<u>県内で初めて婦人科疾患にロボット支援手術を導入し、子宮筋腫の全摘出手術を実施した</u>。また、同年、<u>福井、石川の両県で初めて、本院医師がロボット手術の指導医として、日本内視鏡外科学会の直腸分野の「プロクター（手術指導医）」に認定された</u>。</p> <p>○ 令和2年度の経営戦略企画部会で、増収のための方策について検討し、同規模大学病院と本院との比較資料を用いたことで、手術室が少ないこと、全身麻酔手術が少ない等の本院の弱点を認識できた。令和3年度からは、<u>手術室新設に向けて手術部局所麻酔手術室WGで検討を重ね、眼科専用手術室を2室増設することを決定し、令和4年度内完成に向けて、準備を進めている</u>。また、令和2年度に令和9年度までの中期的なシミュレーションを策定していたことで、手術室増設に係る費用、増設による増収を加味した医療機器の更新計画を立てることができ、必要な成長率について、院内で情報共有することができた。</p> <p>○ 医師の自己研鑽と時間外労働時間を明確化するために、「福井大学医学部附属病院における医師の時間外労働の定義」の策定に向けた院内医師に対するパブリックコメントを実施した。これに関連して、<u>医師の勤務時間等を総合的に管理できるビーコンレシーバーの導入を決定した</u>。</p> <p>○ 特定行為研修実践推進WGで、以下の①～⑤について検討を行いし、特定行為業務管理委員会にて承認を得た。</p> <p>① 各診療科に特定行為実践の希望を調査し、実践行為は8行為*とした</p> <p>② 特定行為に係る組織体制、特定行為実践のフロー、手順書、患者への説明及び同意、特定行為に関する案内等</p> <p>③ 研修修了者の卒後トレーニング</p> <p>④ 実践承認の手続き</p> <p>⑤ 特定看護師の活動範囲と裁量権</p> <p>○ 特定行為実践の希望ヒアリング結果を基に救急領域及び術中麻酔管理領域のパッケージ研修、創傷管理及び栄養に係るカテーテル管理関連の特定行為研修等について、令和3年度から5年間の養成計画を立案した。特定行為研修修了者は11名在籍しており、令和4年9月から特定行為実践開始を目指し、令和4年6月から卒後トレーニングを開始する予定である。</p> <p>*8行為：<u>経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整</u> <u>侵襲的陽圧換気の設定の変更</u> <u>非侵襲的陽圧換気の設定の変更</u> <u>人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整</u> <u>人工呼吸器からの離脱</u> <u>中心静脈カテーテルの抜去</u> <u>末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入</u> <u>直接動脈穿刺法による採血</u></p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>○ 令和2年度の診療報酬改定により、「地域医療体制確保加算」等の新規施設基準を31件、「医師事務作業補助体制加算1（30対1）」等の上位施設基準を3件取得し、年間約1億7,500万円の増収となった。</p> <p>また、令和3年度も更なる医療の質の向上、増収を目指し、「せん妄ハイリスク患者ケア加算」等の5件の新施設基準を取得し、年間約770万円の増収となった。さらに、令和4年度の診療報酬改定による新規施設基準や上位施設基準の取得に向けて、準備を進めた。</p>
<p>【③-2】病院の管理運営、医療機能および環境対策を、IS09001の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価のPDCAサイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに、ISO認証を継続する。 <43></p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. IS09001に基づいた病院の管理運営、医療機能及び環境対策の継続的な改善</p> <p>○ 令和3年度に、内部監査員養成講習会を実施（令和2年度はコロナ禍の影響により中止）し内部監査員は計251名となり、220名以上の登録を維持した。</p> <p>○ 内部監査を実施するにあたり、内部監査用チェックリストの見直しを行い、チェック項目の追加・変更をした。また内部監査事前説明資料を配布し、監査方法、チェックポイント等を説明することで監査員のISO活動に対する理解が深まり、令和2及び3年度ともすべての部門に対し内部監査が実施された。</p> <p>○ 令和2及び3年度にIS09001の再認証（更新）審査1回、及びサーベイランス（継続）審査3回を受審し、認証を継続している。品質マニュアルに基づく継続的な改善がなされ、医療サービスの質が維持されていることが検証された。</p>
<p>【③-3】地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることにより県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。 <44></p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 県の地域医療構想への積極的関わりによる県と連携した地域医療</p> <p>○ 地域医療構想に取り組むため、令和2年度に、県内主要病院の病床数の推移について調査を実施し、県内の医療需要・医療動向の分析を行い、院内の主要会議で報告した。県に対しては、県が開催する福井県医療審議会に病院長が出席し、地域医療構想の今後の進め方や、病床数の適正化に必要な病床数の削減等について意見交換を実施した。</p> <p>2. 積極的な病院機能の情報発信による地域の医療機関との連携強化</p> <p>○ 令和2年10月に「かかりつけ医紹介システム」を導入し、外来フロア及び正面玄関に設置した。本システムはタッチパネル式の大モニターで、掲載に同意を得た福井県内の約300医療機関の情報が診療科別・地域別に整理され、患者が容易に操作できるようになっており、今後の「かかりつけ医」の情報検索に利用されている。また、本システムは主治医の電子カルテ端末内の院内専用HPからもアクセスが可能であり、患者の居住地近隣の医療機関の紹介など、機能分担・病診連携の推進、逆紹介率の向上に活用している。</p> <p>○ 54医療機関と延べ111回面談を行った。そのうち医療機関12件、訪問看護ステーション5件、薬局1件、高齢者施設2件、地域包括支援センター1件、計21件の連携医療機関の職員と年3回の面会を実施した。また、令和3年度にSAS（睡眠時無呼吸症候群）診療における医療機関等との連携強化を行い、睡眠時無呼吸検査（PSG）の新規紹介が7件行われる等、従来の取組みに加え、新しい取組みにより地域の医療機関との連携を強化した結果、逆紹介率が過去最高値となる71.7%を達成し、本院の高度急性期医療機能を強化することができた。</p> <p>○ 入退院支援加算1の算定件数は月250件以上を達成している。</p>

<p>【③-4】月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。<45></p>	<p>月次損益報告書の作成や目標達成状況の周知等、様々な経営情報のタイムリーな把握を戦略的な取組に繋げた結果、診療報酬請求額が過去最高額を更新し、かつ、診療単価や平均在院日数が過去最高値を更新するなどの成果を上げることができたため(IV)と判断した。</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 増収に向けた戦略の策定・実施</p> <p>○ 週1回稼働状況を各診療科にメール配信し、経営状況を周知した。また、病院全体の収入目標を随時見直し、県と連携して補助金等を活用したこと、月次損益報告書等の作成により、経営状況をタイムリーに把握し、運営方針を決定したこと等により、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行いながらも、令和3年度の診療報酬請求額は、昨年度を約3億6,600万円上回る約195億8,400万円で過去最高額を更新し、<u>第2期中期目標期間(H27年度診療報酬請求額 約158億9200万円)から大幅な増収を達成することができた。</u>また、恒常的な経営改善の取組みにより、令和3年度の診療単価は入院80,171円、外来22,649円(令和2年度入院:80,102円、外来20,354円)、平均在院日数11.6日(令和2年度:11.7日)となり、過去最高値を更新した。</p> <p>○ 毎年度、各診療科に対する病院長ヒアリングを実施し、主な経営指標(診療単価、請求額、平均在院日数、紹介患者数等)の推移及び事前アンケートの内容等について意見交換を行い、検討事項(HCUの設置や入院患者向けのWifiサービスの導入等)については病院執行部会で審議し、対応した。</p> <p>○ 診療科へのインセンティブ付与について、令和2年度は目標値の達成状況に応じたインセンティブとして約1,000万円を付与した。また、先進医療承認件数に応じたインセンティブとして、令和2年度は870万円、令和3年度は609万円を付与した。さらに、高度の医療技術の開発及び評価を行うことを目的に、「特定機能病院に係る業務報告書」にて報告する論文数に基づき、令和2年度は86件(約260万円)、令和3年度は98件(約500万円)のインセンティブ付与を行った。</p> <p>2. 経費削減に向けた取組の実施</p> <p>○ 毎月開催される経営戦略企画部会において、月次損益、DPC期間Ⅱ以内の退院割合、紹介患者数の推移の継続的な報告、県内主要4病院及び同規模大学病院と本院との比較資料の作成等、増収に向けた戦略を推進した。さらに、DPC期間Ⅱ以内の退院割合について、診療科、DPCコード別に詳細を報告したことで、一部の診療科でDPC期間Ⅱ以内に退院できるよう入院日数の見直しが行われ、DPC期間Ⅱ以内の退院割合を向上させた。(令和2年度DPC期間Ⅱ以内退院割合58.0%→令和3年度59.1%)</p> <p>○ 毎月開催される経営戦略企画部会において、医療費率など経営指標について報告し、経費削減への意識向上を図ったことに加え、MRPベンチマークシステムを利用した業者との価格交渉及び物流管理部会での安価材料への切替等を継続して実施し、経費削減に努めた結果、令和2年度は約1億2,500万円(医療材料費の削減約4,900万円、医薬品費の削減約7,500万円、後発医薬品への切替による削減約92万円)、令和3年度は約1億1,800万円(医療材料費の削減約4,300万円、医薬品費の削減約7,400万円、後発医薬品への切替による削減約120万円)の削減を達成した。</p> <p>○ 後発医薬品の数量シェアを毎月算出し、現状把握に努め、タイムリーな情報を薬剤部と共有したことで、数量シェアが低下傾向になった際も、迅速に後発医薬品への切替を実施することができた。また、後発医薬品への切替を継続的に実施した結果、令和2年度及び3年度ともに後発医薬品数量シェアは85%以上を達成することができた。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	三位一体改革のもと学部・教職大学院・附属学園の協働体制を推進し、学校教育の今日的課題を解決する地域に開かれた研究開発校として、その機能を強化する。また、教育基本法に謳われている「人格の完成」という理念を踏まえ、教師教育における「学び続ける教員像」を実現すべく、県教育委員会等との連携・協働を通じ、「チーム学校」を具現化する教員研修学校として、その役割を果たす。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【①-1】少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成29年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。<46></p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 延長保育・中途入学試験等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属幼稚園の延長保育では、幼稚園教育の5領域を主な柱にしたテーマを設け、大学や図書館、地域人材等の連携により、様々な人と出会う特色ある活動を行っている。また、幼児教育の無償化に伴い、施設等利用費を各市町から代理受領し、事務の合理化及び保護者の負担軽減に努めた。 <p>2. 知識基盤社会における学力形成の推進と成果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属義務教育学校では、校務センターの運営を通して前期課程と後期課程が連携した教育研究を推進するとともに、学校行事の前後期合同開催など校務の合理化を図り、働き方改革を推進する。教育課程の開発については「社会創生プロジェクト」を中心としたアクティブ・ラーニング導入の取組を進め、その成果を年1回の公開研究会及び研究紀要等で発信した。 ○ 附属幼稚園及び附属義務教育学校では、インクルーシブ教育部員（教職大学院や附属特別支援学校の教員）が、特別入試枠や保護者支援を含む移行支援と教育相談室の運営に参画してインクルーシブ教育を推進するとともに、医教連携も視野に入れた支援の在り方を検討した。 ○ 医教連携として、子どものこころの発達研究センターによるペアレントトレーニングの研修を3回行った。 ○ 令和3年度は義務教育学校・園合同による教育研究集会を初めて開催したほか、附属幼稚園と附属特別支援学校では毎年公開研究会を開催し、附属4校園の教育実践及び研究の内容を広く社会に公表している。また、附属4校園の研究内容をまとめた各校園で研究紀要を全国の附属学校園、県内関係機関・学校、研究助言者・協力者、卒業生の就職先、本学関係者、教育研究集会及び公開研究会参加者に配布することで、適時適切な情報公開を図っている。 ○ 本学教職大学の教員、学生は、教育研究集会及び公開研究会に参加するほか、各研究紀要を参照し、教職大学院における教育活動にその知見を活用している。
<p>【①-2】授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>1. 三位一体改革の更なる推進、附属学園の機能強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校と教職大学院を併任する教員5名を配置した。この内4名は研究実践者教員として、教育実習やインターンシップの指導において中心的な役割を果たし、更に内1名は特別支援コーディネーターとして相談室の運営を担い発達障害等の子どもと保護者の支援を行った。 ○ 令和2年度より附属義務教育学校長と附属幼稚園長を兼務する専任校長を、また、令和3年度より附属特別支援学校専任校長をそれぞれ配置した。両専任校長は教職大学院教授を併任し大学との連携に寄与した。 ○ 附属学校教員の教職大学院修了者を令和2年度に5名、令和3年度に3名輩出した。 ○ 教職大学院特別支援コーディネーター担当教員は、インクルーシブ教育部員（大学や附属特別支援学校の教員）と連携し、附属幼稚園及び附属義務教育学校における教育相談室の機能充実を図り、特別入試枠や保護者支援を含む移行支援、インクルーシブ教育を推進している。医教連携として、子どものこころの発達研究センターによるペアレントトレーニングの研修を行い、保護者支援の充実につ

<p>実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。【◆】（戦略性が高く意欲的な計画）〈47〉</p>		<p>なげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部の授業の実践プログラムに位置づけられ、子どもたちに対して学習支援や心理的支援を行う「ライフパートナー」となる学生の受入については、コロナ禍の影響を踏まえ受入れを中止した。 ○ 教職大学院のインターンシップ、主免教育実習、学校ボランティアの受入を通して理論と実践の往還による教員養成の取組を行っている。附属義務教育学校において、インターンシップを令和2年度15名、令和3年11名、主免教育実習を令和2年95名、令和3年度97名を受入れ、理論と実践の往還による教員養成の取組を行った。 ○ 学校ボランティアについては、コロナ禍の影響を踏まえ受入れを中止した。
<p>【①－3】附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会（仮称）を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会（仮称）を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間（10年未満）での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。〈48〉</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>1. 地域に開かれた運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属幼稚園では、学校評議員会や学校評価をふまえ、地域と保護者の意見を学校運営に反映させ、コロナ禍における行事等を工夫しながら参加の機会を設けている。 ○ 附属義務教育学校では、コロナ禍で、交流事業が削減縮小される中、公民館を始め、社会教育団体からの各種講座教室の案内を児童生徒に配布し、参加を促した。 ○ 附属特別支援学校では、日新地区運営審議会に校長が顧問で、年5回の会議に出席している。令和3年度はコロナ禍のため、書面議決が2回、対面会議が3回あった。日新公民館祭りに、特別支援学校の生徒作品を掲示した。また、特別支援学校の創立周年記念として、特別支援学校が立地する八ツ島地区住民（107戸）に本校の創立50周年記念品を配布して、地域の学校としての存在をアピールした。 ○ 附属学園の各校園では、学校評議員会に地域代表者として近隣の公民館長を加えて地域運営協議会の機能も持たせており、保護者や地域の方が参加する学校評議員会（兼地域運営協議会）を各々年3回開催し、学習活動、学修環境の改善等について協議した。 <p>2. 教員の適正期間での異動促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度は県教育庁学校振興課の幹部と附属学園管理職による「教師教育連絡会」を3回、令和3年度は2回開催し、附属学園の取組みに関する情報交換と人事について協議を重ねた。 <p>3. 修学環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育の無償化に伴い預かり保育の受入数は増加し、保育内容の充実とともに安全面の確保も求められる。幼稚園教育の5領域を主な柱にしたテーマを設定し、大学や図書館、地域人材等の連携により、曜日毎に特色のあるプログラムを行っている。事務手続きは、コロナ対応や合理化を検討しながら進めることができた。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面

- 令和2年度に、厚生労働省の委託事業として、新型コロナウイルス感染症重症例に対する人工呼吸管理及びECMO管理による治療を有効かつ安全に実施できる人材を育成することを目的に、本院メディカルシミュレーションセンターにおいて福井県内の医師、看護師及び臨床工学技士を対象とした研修会を実施するなど新型コロナウイルス感染症重症患者の治療体制を強化している。
- アレルギー専門医が少なくかつ偏在している北陸地方における「アレルギー疾患の専門医療人」と「アレルギー研究者」の育成、地域から求められる「総合診療医」の養成に取組んだ。（P6「(8)スペシャリスト、ジェネラリストたる医療人の養成」参照）
- 令和3年度5月に、生物統計家アドバイザーを1名から2名に増員し、統計相談会を月1回から3回に拡充、「医療統計学自主学習コース」の開講及び「基礎から学ぶ医療統計学セミナー」を実施した。臨床研究においては、研究の計画（目標症例数の設定、研究方法等）、実施、解析、報告のあらゆる過程で統計学の知識が必要であり、これらの知識を習得することにより、研究計画の立案や見直しが可能になり、倫理審査委員会への申請や論文投稿を支援した。また、研究者自らが解析を実施できるようになり、治験以外の臨床研究等の支援体制を強化した。
- 令和3年8月から臨床研究アドバイザーをクロス・アポイントメント制度により雇用し、医薬品等の研究開発に関するコンサルティング、AMED研究費獲得に向けた申請支援、PMDAへの薬事相談に向けた指導等の支援を行い、研究力の向上につなげた。
- 福井県からの寄附により令和3年4月に医学系部門に「感染症医学講座（寄附講座）」を設置し、感染症専門医の育成に取組んだ。（P11「(6)感染症学講座の設置」参照）
- 文部科学省の令和3年度国立大学改革強化推進補助金の採択を受け、医師・心理士・医療ソーシャルワーカー等の多職種連携による「精神疾患予防を見据えたオンラインによるマルチリトメント（不適切なかかわり）予防推進モデル」の構築に取組み、オンライン症例検討会システムの導入や患者及び養育者に対するオンライントレーニングシステムの開発等を実施した。

(2) 診療面

- 令和2年度より、院内にCOVID-19対策本部会議を設置し、職員に院内専用ウェブサイトから情報を発信するとともに、各部門でのCOVID-19患者対応マニュアルの作成や県内初となるドライブスルー形式でのPCR検査を実施した他、県内の医療施設に対してはゾーニング等感染対策に関するアドバイザーとなるなど、新型コロナウイルス感染症への対応に貢献した。
- 令和2年度の経営戦略企画部会で、増収策について検討し、独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構が開発したCVP(Cost-Volume-Profit)シミュレーターを活用し、さらなる経営成長には手術件数の増加が不可欠であること、同規模大学病院との比較資料により、本院は手術室が少なく、全身麻酔手術が少ないことを共有した。令和3年度からは、手術室新設に向けて手術部局所麻酔手術室WGで検討を重ね、眼科専用手術室を2室増設することを決定し、令和4年度内完成に向けて、準備を進めている。

- 令和3年度に、不妊に悩む方への特定治療支援事業の拡充を受け、福井県の補助金を獲得し、県内の不妊治療提供体制を強化するため、高度生殖医療センター設置を決定した（令和4年4月設置、5月運用開始予定）。福井県は近隣他府県と比較して不妊治療提供体制が脆弱であり、県外施設へ通院する患者も多いため、本センターを不妊治療中核施設と位置付け、最先端の治療に対応できる産婦人科・泌尿器科が連携した診療体制を構築し、県内完結型の医療提供体制を強化する。また、がん患者の妊孕性温存等の産婦人科以外の診療科と連携した不妊治療や、遠隔地の医療機関における不妊外来の設置等、診療の協力体制を構築する。
- 本院では、腹腔鏡手術の一種であるロボット支援手術を泌尿器科、消化器外科の領域で活用しており、令和3年度には県内で初めて婦人科疾患にロボット支援手術を導入し、子宮筋腫の全摘出手術を実施した。また、同年、福井、石川の両県で初めて、本院医師がロボット手術の指導医として日本内視鏡外科学会の直腸分野の「プロクター（手術指導医）」に認定された。
- 感染症流行時においてPCR検査等の実施や災害発生時の被災者のトリアージ等非常時の診療体制強化を目的に「多用途型トリアージスペース」を令和3年9月に設置した。

(3) 運営面

- 病院収入目標を随時見直し、県と連携して補助金等を活用したこと、月次損益報告書等の作成により、経営状況をタイムリーに把握し、運営方針を決定したこと等により、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行いながらも、令和3年度の診療報酬請求額は、約195億8,400万円で過去最高額を更新し、第2期中期目標期間（平成27年度診療報酬請求額 約158億9200万円）から大幅な増収を達成することができた。また、恒常的な経営改善の取組により、令和3年度の診療単価は入院80,171円、外来22,649円（令和2年度入院：80,102円、外来20,354円）、平均在院日数11.6日（令和2年度：11.7日）となり、過去最高値を更新した。
- 毎月開催される経営戦略企画部会において、月次損益、DPC期間Ⅱ以内の退院割合、紹介患者数の推移の継続的な報告、県内主要4病院及び同規模大学病院と本院との比較資料の作成等、増収に向けた戦略を推進した。さらに、DPC期間Ⅱ以内の退院割合について、診療科、DPCコード別に詳細を報告したことで、一部の診療科でDPC期間Ⅱ以内に退院できるよう入院日数の見直しが行われ、DPC期間Ⅱ以内の退院割合を向上させた（令和2年度DPC期間Ⅱ以内退院割合58.0%→令和3年度59.1%）。

- 毎月開催される経営戦略企画部会において、医療費率など経営指標について報告し、経費削減への意識向上を図ったことに加え、MRPベンチマークシステムを利用した業者との価格交渉及び物流管理部会での安価材料への切替等を継続して実施し経費削減に努めた結果、令和2年度は約1億2,500万円（医療材料費の削減約4,900万円、医薬品費の削減約7,500万円、後発医薬品への切替による削減約92万円）、令和3年度は約1億1,800万円（医療材料費の削減約4,300万円、医薬品費の削減約7,400万円、後発医薬品への切替による削減約120万円）の削減を達成した。さらに、病院長直属の組織として、医師、薬剤師、看護師、事務職員で構成する「医薬品・医療材料購入プロジェクトチーム」を、令和4年度から設置することを決定した。今後は、市場動向及びMRPベンチマークシステムを活用し、より一層の診療経費の削減を進める予定である。
- 後発医薬品の数量シェアを毎月算出し現状把握に努め、タイムリーな情報を薬剤部と共有したことで、数量シェアが低下傾向になった際も迅速に後発医薬品への切替を実施することができた。また、後発医薬品への切替を継続的に実施した結果、令和2年度、3年度ともに「後発医薬品使用体制加算1」の要件である後発医薬品数量シェアは85%以上を達成した。

2. その他

(1) 大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

- 福井県では医師不足が深刻化しており、今後、医師の働き方改革による時間外労働の上限規制適用も加わり、本院を含む地域全体の医療提供に必要な医師を確保することが喫緊の課題となっている。将来に向けて、全ての診療科で現在の医療提供体制を維持できる医師数を確保するために、初期研修医の確保は極めて重要である。本院では、研修医確保に向けて、令和3年度から研修医の臨床研修手当を増額し、研修医専用宿舎の公募型企画競争方式による設置を決定（令和5年度利用開始予定）するなど、研修医の経済的負担を軽減する取組を行っている。

○ 附属学校について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 国のコロナ対策ガイドラインに則り、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を取りながら教育活動を継続した。入学式、卒業式等の学校行事は、参列する児童生徒、保護者数を制限し行った。体育大会や文化祭などの行事は、活動時間や内容を精選しつつも、それぞれの行事の目的を達成できるように実施した。罹患者や濃厚接触者、また、感染予防のため出席停止となった児童生徒に向けては、WEB会議システムを活用して、授業の様子を家庭に向けて配信することで、児童生徒の学びを継続できるようにした。
- 附属義務教育学校では小中接続の教育課題について研究を進めるとともに、OECDイノベーションスクールとしてPBL型学習「学年プロジェクト」を推進してきた。平成30年度より研究開発校の指定を受けて前期課程にプロジェクト型カリキュラム「社会創生プロジェクト」を導入し、社会と関わりな

がら協働して学びを共創する取組を行ってきた。令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を制限したため、研究期間を1年延長した。令和3年度においては、コロナ禍の現状を踏まえ、義務教育学校の研究成果を公開する研究集会、附属幼稚園の研究集会・公開保育、附属特別支援学校の公開研究会をそれぞれオンライン開催により実施した。

- 政府のGIGAスクール構想に基づき、整備された児童生徒用端末を活用した授業を開始した。児童生徒は、調べ学習や表現活動、学習のまとめ・記録時に有効に活用している。後期課程では、プレゼンテーションソフトを使った発表やリモートワーク協働ツールを活用したオンラインでのグループワークを各教科等で実施した。

(2) 大学・学部との連携

- 令和元年度に附属義務教育学校内に教職大学院の一部を移設し、教員が常駐する体制とした。令和3年度には教職大学院と附属学園を併任する准教授5名を附属学園に配置し、このうち4名は研究実践者教員として、教育実習やインターンシップの指導において中心的な役割を果たし、更に内1名は特別支援教育コーディネーターとして附属学園の相談室運営を行った。これに加えて、令和2年度より附属義務教育学校長と附属幼稚園長を兼務する専任教長を、また、令和3年度より附属特別支援学校専任教長をそれぞれ配置した。両専任教長は教職大学院教授を併任し大学との連携に寄与した。
- 学生の教育については、教職大学院生の長期インターンシップ（1年次）及び課題別学習（2年次）として、附属義務教育学校で10名、特別支援学校で2名を受入れた。
- 附属3校園では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業公開を制限しながら行った。学部の教育実習（主免）については、大学と連携して十分な新型コロナウイルス感染症対策をとり、予定通り実施した。

(3) 地域との連携

- 附属学園は教員研修機能を担っており、各校園では県教委、市教委、公立校の教育関係者と連携して公開保育や教育実践研究集会を開催している。令和3年度は附属幼稚園が11月3日に、附属義務教育学校が6月5日に、附属特別支援学校が11月19日にWEB会議システムを用いて公開研究会を開催した。研究集会への参加は福井県が行う教員研修の一部も兼ねており、附属幼稚園では福井県幼児教育センターが実施する教員研修の一部を担った。
- 附属学園の各校園では、学校評議員会に地域代表者として近隣の公民館長を加えて地域運営協議会の機能も持たせており、各々年3回開催し、学習活動、学修環境の改善等について協議した。
- 附属学園の教員は、交流人事により公立校から附属学校園に異動となる。令和3年度は県教育庁教職員課と連携して教師教育連絡会を年2回開催し、附属学園の教員配置計画と交流人事について協議した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- ・ 発達障がいがある子どもの入学が増加する傾向にあり、附属学園として当該児童生徒の支援を充実させるために、平成30年に二の宮キャンパスに教育相談室を設置した。この相談室は教職大学院の特別支援教育を専門とする教員と附属特別支援学校の特別支援コーディネーターが中心となって運営に当たり、子どものこころの発達研究センターの関係者も関わっている。相談室では気がかりな子どもの観察と支援計画の策定、子どもと保護者への対応、教員との連携を行っている。令和3年度より、全学組織である「総合教職開発本部」の「インクルーシブ教育部」(附属義務教育学校長を部長とし、附属特別支援学校長及び特別支援関係大学教員、医学部子どもこころ発達研究センター教員も参画)において、相談室の運営を行い、医教連携によるインクルーシブ教育の機能強化を図った。
- ・ 令和3年度は保護者を交えた支援会議 25 件、保護者面談 181 件、児童生徒の通室(相談室での学習支援) 68 件、教室での授業時の個別支援 30 件を実施した。また、後期課程生徒との全員面談 354 件(継続面談を含む)、教員との面談 123 件を実施した。相談室担当者連絡会議には管理職、各校園の特別支援コーディネーターのほか養護教諭、スクールカウンセラーも加わることで、総合的で実質的な教育相談活動が実施でき、これらの取組により、インクルーシブ教育の機能を向上させた。
- ・ 附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、連合教職大学院及び総合教職開発本部(国際教職開発部)と連携し、「新三位一体教育改革」に基づいて飛躍的に国際的プロジェクトを発展させている。具体的には、<日本型学校教育を支える教師教育の世界展開>を実現するために、海外における授業研究を通じた教師教育の高度化を支援するカリキュラム及び国際的な教師教育ネットワークの構築を進めた。
- ・ JICA 課題別研修「授業研究による教育の質的向上コース」(受託契約)については、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、研修生の受入れをオンラインでの遠隔研修に振り替えて実施した。学校視察の代替として、附属教員の協力を得て作成した理科(3年生)・数学(8年生)の授業及び教員の振り返りの様子を収めたビデオ教材を、オンラインシステム(Zoom, Google classroom 等)を活用して講義・ディスカッション等を実施し、従来に近い質の担保を図りながら研修を行った。
- ・ 令和4年度においては、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、JICA 課題別研修「授業研究による教育の質的向上」コース(受託契約)、「エジプト・日本教育パートナーシップ(EJEP)」事業(受託契約)及び JICA 技術協力事業(ヨルダン・パキスタン)の本邦研修の受入を附属学園で実施する予定である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	○ 短期借入金の限度額 1. 短期借入金の限度額 2,339,452千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金 246,366 千円を執行し、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
(百万円)			(百万円)			(百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・松岡団地（医病）病院改修（外来・中診・病棟） ・松岡団地（医病）基幹・環境整備 ・文京団地（文京）管理棟耐震改修 ・松岡団地（医病）病院医療設備 ・小規模改修 	総額 7,418	施設整備費補助金 (709) 長期借入金 (6,439) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (270)	<ul style="list-style-type: none"> ・文京団地（文京）国際センター ・松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅱ ・文京団地（文京）ライフライン再生（給排水設備） ・環境支援型質量分析システム ・校内 LAN ・小規模改修 	総額 898	施設整備費補助金 (855) 先端研究等施設整備補助金 (13) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・文京団地（文京）国際センター ・松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅲ ・文京団地（文京）ライフライン再生（給排水設備等） ・松岡団地（松岡）附属病院多用途トリアージスペース整備事業 ・松岡団地（松岡）基幹・環境整備（衛生対策等） ・松岡団地（松岡）長寿命化促進事業 ・小規模改修 	総額 1,079	施設整備費補助金 (1,049) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

(1) 文京団地（文京）国際センター【R2-R3 2-2】

○事業内容

(文京) 国際センター（仮称）新営その他

(契約) 令和2年11月10日

(完成) 令和4年1月21日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 391,750,084円

(実績額) 375,144,374円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(2) 松岡団地（松岡）動物実験施設改修Ⅲ【R2 補3】

○事業内容

(松岡) 生物資源棟（動物実験施設）Ⅲ改修

(契約) 令和3年7月30日

(完成) 令和4年5月30日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 385,380,000円

(実績額) 374,131,000円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(3) 文京団地（文京）ライフライン再生（給排水設備等）【R2 補3】

○事業内容

(文京) 給排水設備等の更新

(契約) 令和3年7月29日

(完成) 令和4年3月25日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 156,320,000円

(実績額) 128,844,000円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(4) 松岡団地（松岡）附属病院多用途型トリアージスペース整備事業【R2 補3】

○事業内容

(松岡) 多用途型トリアージスペースの新営

(契約) 令和3年3月30日

(完成) 令和3年9月30日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 103,950,000円

(実績額) 99,138,000円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(5) 松岡団地（松岡）基幹・環境整備（衛生対策等）【R2 補3】

○事業内容

(松岡) 衛生対策として老朽した換気設備の更新

(契約) 令和3年6月3日

(完成) 令和3年10月29日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 25,000,000円

(実績額) 25,000,000円

※計画額と実績額に差額なし

(6) 松岡団地（松岡）長寿命化促進事業【R3】

○事業内容

(松岡) 看護学科校舎（西）の屋上、外壁改修により長寿命化を促進

(契約) 令和3年10月1日

(完成) 令和4年3月15日

○計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 49,500,000円

(実績額) 46,349,600円

※計画額と実績額は契約金額の低廉による減

(7) 小規模改修（営繕事業）施設費交付金【R3】

○事業内容

(文京) 総合研究棟Ⅱ冷却水設備改修

(契約) 令和3年6月21日

(完成) 令和3年10月29日

(二の宮) 義務教育学校前期課程校舎渡り廊下外壁等改修

(契約) 令和3年6月10日

(完成) 令和3年9月30日

(文京) 本部棟屋上防水改修

(契約) 令和3年10月8日

(完成) 令和4年1月21日

○計画額と実績額の差異

施設費交付金 (計画額) 30,000,000円

(実績額) 30,000,000円

※計画額と実績額に差額なし

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 女性，若手，外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し，教育研究の活性化を図るとともに，年俸制及びクロス・アポイントメント制度を促進する。</p> <p>② 事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに，高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために，隔年毎に，職階別研修と専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 96,828 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>新年俸制給与制度を活用し，人事・給与制度の弾力化を推進する。他機関での勤務経験のある研究者の採用およびクロス・アポイントメント制度による雇用の拡充を図る。 (参考 1) 令和 2 年度の常勤職員数 1,532 人 また，任期付職員数の見込みを 331 人とする。 (参考 2) 令和 2 年度の人件費総額見込み 16,550 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ クロス・アポイントメント制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> クロス・アポイントメント制度を適用して外部の機関から令和 2 年度 6 名，令和 3 年度 5 名の研究者を受入れた。その他，外国人教員の雇用拡充を目的として海外の研究機関から令和 2 年度及び令和 3 年度にそれぞれ 6 名の研究者を受入れる旨の協定を締結した。 <p>○ 職員の研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局では経営品質活動を契機に本学事務局が掲げる「事務局ビジョン」及び「職員の行動指針」を具体的に実現するため平成 31 年度に策定した，「福井大学事務局人事ポリシー」及び業務に必要なスキル（業務遂行能力）を整理した「スキルマップ」，これらを踏まえた「事務局人材育成方針」に基づく体系的な研修計画により，職位別研修のほか，事務局の管理職を対象にマネジメント能力向上を目的とした職務評価及び勤務時間管理・リスク管理にかかる研修を毎年度実施している。 令和 2 年度当初から，新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて集合形式の研修企画及び実施が困難となった。その中，動画の視聴やオンラインでの研修を企画・実施した。また，業務効率の向上のため，業務の「見える化」を推進するとともに，マニュアルの事務局内統一書式作成の第一歩として「マニュアル作成の基本研修」を集合形式で実施した。令和 3 年度においても，引き続き新型コロナウイルス感染症の影響のある中，研修期間の短縮，実施時期の調整及び研修内容の見直しなどにより，例年実施している職階別研修に概ね対象となる職員を受講させることができた。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の民間企業を含めた団体に働く若者から次世代のリーダーを育成する目的で開催されている「考福塾」に事務局職員 2 名を派遣。 令和 2 年度に「大学院国際地域マネジメント研究科における研修実施要領」を作成し，研修の受講者に対して，「検定料」「入学料及び授業料」及び「海外実地研修に係る費用」の一部を支援することとした。令和 3 年度から，事務局職員 1 名が当該研修を受講している。

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科等名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学部	学校教育課程	400	424	106.0
	教育学部 計	400	424	106.0
教育地域科学部	学校教育課程 (※1)	—	2	—
	地域科学課程 (※1)	—	2	—
	教育地域科学部 計	—	4	—
医学部	医学科	685	696	101.6
	看護学科	240	250	104.1
	医学部 計	925	946	102.2
工学部	機械・システム工学科	640	689	107.6
	電気電子情報工学科	540	569	105.3
	建築・都市環境工学科	260	276	106.1
	物質・生命化学科	540	575	106.4
	応用物理学科	200	219	109.5
	機械工学科 (※1)	—	3	—
	電気・電子工学科 (※1)	—	5	—
	情報・メディア工学科 (※1)	—	1	—
	建築建設工学科 (※1)	—	1	—
	材料開発工学科 (※1)	—	1	—
	生物応用化学科 (※1)	—	3	—
	物理工学科 (※1)	—	1	—
	知能システム工学科 (※1)	—	1	—
	工学部 計	2,180	2,344	107.5
	国際地域学部	国際地域学科	240	266
国際地域学部 計		240	266	110.8
学士課程 計		3,745	3,984	106.3

研究科の専攻名		収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科 修士課程	学校教育専攻 (※2)	—	3	—
	教育学研究科 計	—	3	—
医学系研究科 修士課程	看護学専攻	24	25	104.1
	医学系研究科 計	24	25	104.1
工学研究科 博士前期課程	産業創成工学専攻	170	178	104.7
	安全社会基盤工学専攻	168	174	103.5
	知識社会基礎工学専攻	168	190	113.0
	情報・メディア工学専攻 (※2)	—	2	—
	建築建設工学専攻 (※2)	—	3	—
	物理工学専攻 (※2)	—	1	—
	知能システム工学専攻 (※2)	—	4	—
	繊維先端工学専攻 (※2)	—	3	—
	原子力・エネルギー安全工学専攻 (※2)	—	2	—
	工学研究科 計	506	557	110.0
	修士課程 計	530	585	110.4

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
医学系研究科 博士課程	統合先進医学専攻	100	146	146.0
	先端応用医学専攻 (※3)	—	8	—
	医学系研究科 計	100	154	154.0
工学研究科 博士後期課程	総合創成工学専攻	66	86	130.3
	工学研究科 計	66	86	130.3
博士課程 計		166	240	144.6

研究科の専攻名		収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
福井大学・奈良女子大学・ 岐阜聖徳学園大学連合教職 開発研究科	教職開発専攻	120	103	85.8
国際地域マネジメント 研究科	国際地域マネジメント専攻	14	16	114.2
専門職学位課程 計		134	119	88.8

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育学部 附属幼稚園	140	121
教育学部 附属義務教育学校	735	716
教育学部 附属特別支援学校	60	59

(※1) は平成 28 年度から学生募集停止

(※2) は令和 2 年度から学生募集停止

(※3) は平成 25 年度から学生募集停止

○ 計画の実施状況等

【連合教職開発研究科 専門職学位課程】

専攻名	定員充足率
教職開発専攻	85.8%

『理由』

連合教職開発研究科においては、より多くの現職教員が在職のまま、学校や組織での課題への取組みに直接関わる実践研究を進める体制づくりを進めており、さらに多くの現職教員に門戸を開くために、事前事後の学修の組織的な支援と連動する形での一年履修の取組みを進めてきている。

(一年履修：令和2年度 17名、令和3年度 12名、令和4年度 12名)

このため2年次の院生が減少し、収容定員に対する現員が86パーセントほどとなった。

○ 別表 2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・研究科等名	収容定員(A)	収容数(B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数(L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率(M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数(G)	留年者数(H)	左記の留年者数のうち, 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)	長期履修学生数(J)	長期履修学生に係る控除数(K)			
				国費留学生数(D)	外国政府派遣留学生数(E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	100	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106	106.0
教育地域科学部	480	526	1	0	0	0	16	19	16	0	0	0	494	102.9
医学部	925	936	0	0	0	0	9	19	10	0	0	0	917	99.1
工学部	2,180	2,451	40	4	14	7	40	146	119	0	0	0	2,267	104.0
国際地域学部	60	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	106.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	134	133	9	1	0	4	6	7	7	32	11	104	77.6	
医学系研究科	124	169	5	4	0	0	26	51	35	16	5	99	79.8	
工学研究科	572	692	54	3	0	6	24	29	20	5	2	637	111.4	

(平成 29 年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)- (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	200	210	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	209	104.5
教育地域科学部	320	358	1	0	0	0	11	18	14	0	0	0	333	104.1
医学部	925	940	0	0	0	0	13	18	16	0	0	0	911	98.5
工学部	2,180	2,431	47	4	17	10	45	146	125	0	0	0	2,230	102.3
国際地域学部	120	125	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	124	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	134	137	6	0	0	4	2	10	10	18	6	6	115	85.8
医学系研究科	124	180	4	3	0	0	30	65	48	14	4	4	95	76.6
工学研究科	572	724	57	1	0	16	25	25	17	4	2	2	663	115.9

(平成 30 年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)－ (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	300	310	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	309	103.0
教育地域科学部	160	185	0	0	0	0	5	19	15	0	0	0	165	103.1
医学部	925	937	0	0	0	0	16	13	13	0	0	0	908	98.2
工学部	2,180	2,418	59	5	21	11	33	153	136	0	0	0	2,212	101.5
国際地域学部	180	189	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	186	103.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	57	65	11	1	0	4	2	5	5	16	5	48	84.2	
医学系研究科	124	173	3	2	0	0	34	68	45	10	3	89	71.8	
工学研究科	572	694	41	3	0	16	23	27	19	3	1	632	110.5	
福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学連 合教職開発研究科	77	78	1	1	0	0	0	4	4	12	4	69	89.6	

(令和元年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)－ (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	400	410	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	406	101.5
教育地域科学部	0	20	0	0	0	0	7	13	11	0	0	2	—	
医学部	925	940	0	0	0	0	11	19	18	0	0	911	98.5	
工学部	2,180	2,357	52	4	21	10	43	125	102	0	0	2,177	99.9	
国際地域学部	240	251	3	0	0	0	6	0	0	0	0	245	102.1	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	54	53	13	2	0	4	1	7	7	13	4	35	64.8	
医学系研究科	124	186	3	2	0	0	35	80	45	11	3	101	81.5	
工学研究科	572	668	42	3	0	13	37	16	9	5	2	604	105.6	
福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学連 合教職開発研究科	80	72	1	1	0	0	0	6	6	10	3	62	77.5	

(令和 2 年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)－ (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	400	418	0	0	0	0	4	8	0	0	0	406	101.5
教育地域科学部	0	8	0	0	0	0	1	7	6	0	0	1	—
医学部	925	948	0	0	0	0	9	27	26	0	0	913	98.7
工学部	2,180	2,310	51	3	25	7	52	100	87	0	0	2,136	98.0
国際地域学部	240	260	4	0	2	0	10	10	10	0	0	238	99.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学連 合教職開発研究科	100	98	1	1	0	0	1	3	3	12	4	89	89.0
教育学研究科	27	24	5	1	0	0	2	6	5	7	2	14	51.9
医学系研究科	124	179	1	1	0	0	40	72	32	6	4	102	82.3
工学研究科	572	645	62	4	0	22	14	22	18	5	2	585	102.3
国際地域マネジメント 研究科	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	114.3

(令和 3 年度)

学部・研究科 等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の 対象となる在 学者数 (L) 【(B)－ (D,E,F,G,I,K の合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)× 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修業 年限を超える 在籍期間が2 年以内の者の 数(I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく留 学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	400	424	0	0	0	0	3	9	9	0	0	412	103.0
教育地域科学部	0	4	0	0	0	0	1	3	0	0	0	3	—
医学部	925	946	0	0	0	0	9	22	20	0	0	917	99.1
工学部	2,180	2,344	54	2	28	6	44	108	98	0	0	2,166	99.4
国際地域学部	240	266	5	0	3	0	11	12	12	0	0	240	100.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学連 合教職開発研究科	120	103	1	1	0	0	1	5	5	12	4	92	76.7
教育学研究科	0	3	1	0	0	0	1	2	2	1	0	0	—
医学系研究科	124	179	0	0	0	0	46	78	40	10	7	86	69.4
工学研究科	572	643	68	4	0	28	15	19	15	5	2	579	101.2
国際地域マネジメント 研究科	14	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	16	114.3

○計画の実施状況等

【定員超過率 110%以上の主な理由】

平成 28 年度 工学研究科 定員超過率 111.4%

平成 29 年度 工学研究科 定員超過率 115.9%

平成 30 年度 工学研究科 定員超過率 110.5%

- ・ 選抜の結果が優秀であり、志願者の進学意欲に応えるため教育研究に支障を来さない範囲で受入れたことが主な要因である。
- ・ 学部の 1 年次からキャリア教育を積極的に進めた結果、研究開発職を希望する学生が増加し、また、生産・技術系職に関し大手企業等では修士以上の採用が主流となっているため、大学院への進学の気運が高まっている。
- ・ 大学院への進学を希望する優秀な留学生が増加している。（留学生が定員に占める割合平成 28 年度：9.4%，平成 29 年度：10.0%，平成 30 年度：7.1%）
- ・ リカレント教育の一環でもある、博士後期課程への社会人入学を積極的に進めている。社会人学生は仕事をしながら学んでいるため、標準年限での修了が困難なこともあり、留年者が増えていることも定員超過の一因となっている。
- ・ 社会情勢及び学生のニーズを見極め、厳選した選考を進めた結果、令和元年度以降、定員超過率は 110%未満となっている。

令和 2 年度 国際地域マネジメント研究科 定員超過率 114.3%

令和 3 年度 国際地域マネジメント研究科 定員超過率 114.3%

- ・ 本研究科の定員超過人数は、令和 2 年度 1 名、令和 3 年度 2 名であるが、定員が小規模であることから定員超過率が 110%以上となり見かけ上、大きくなっている。
- ・ 特に、主に県内企業・自治体等の若手従業員や後継経営者を対象として令和 2 年度より発足した本研究科は、ニーズに応えるために、教育研究に支障を来さない範囲で企業・自治体等の推薦者を広く受入れる必要があり、若干の定員超過はやむを得ないものと考えている。
- ・ また、一般選抜には多様な経歴を持った者が受験するため、入学後の就学に堪えうるかどうか厳選した選考を行っており、令和 4 年度入試では不合格者も出している。